

水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画
 令和 2 年度実施状況の概要について

1 行財政改革プラン 2016 について

本市では、水戸市行財政改革プラン 2016 を次のとおり策定し、改革に取り組んでいます。

基本理念	強くしなやかな行財政運営の構築	
五つの柱と 実施項目数	(1) 質の高い市民サービスの提供	6 項目
	(2) 市民との協働によるまちづくりの推進	3 項目
	(3) 柔軟な行政運営体制の構築	8 項目
	(4) 未来へ向けた財政基盤の構築	10 項目
	(5) 地方創生時代にふさわしい人材の育成	3 項目
	実施項目数	30 項目
計画期間	大綱	8 年間(平成 28 年度から令和 5 年度まで)
	前期実施計画	4 年間(平成 28 年度から令和元年度まで)
	後期実施計画	4 年間(令和 2 年度から令和 5 年度まで)

2 令和 2 年度実施状況の概要について（詳細は別紙参照）

令和 3 年 3 月 31 日現在において、実施項目別の集計では、30 の実施項目のうち、17 項目が「実施」で 57 パーセントの達成率となり、残りの 13 項目については、「一部実施」となっております。

また、実施項目の詳細として設定した 116 の年度計画のうち、87 が「実施」で 75 パーセントの達成率となりました。

実施状況	実施項目		年度計画	
	項目数	率	計画数	率
実施「○」	17	57%	87	75%
一部実施「△」	13	43%	26	22%
未実施「×」	0	0%	3	3%
合計	30	100%	116	100%

財政的効果につきましては、社会保障制度の適正な運営、未利用財産の処分などにより、令和 3 年 3 月 31 日現在で、8,467 万円となっています。

(財政的効果)

令和 2 年度 約 8,467 万円

※ 財政的効果には歳出の削減のみでなく、歳入の確保を含んでいます。

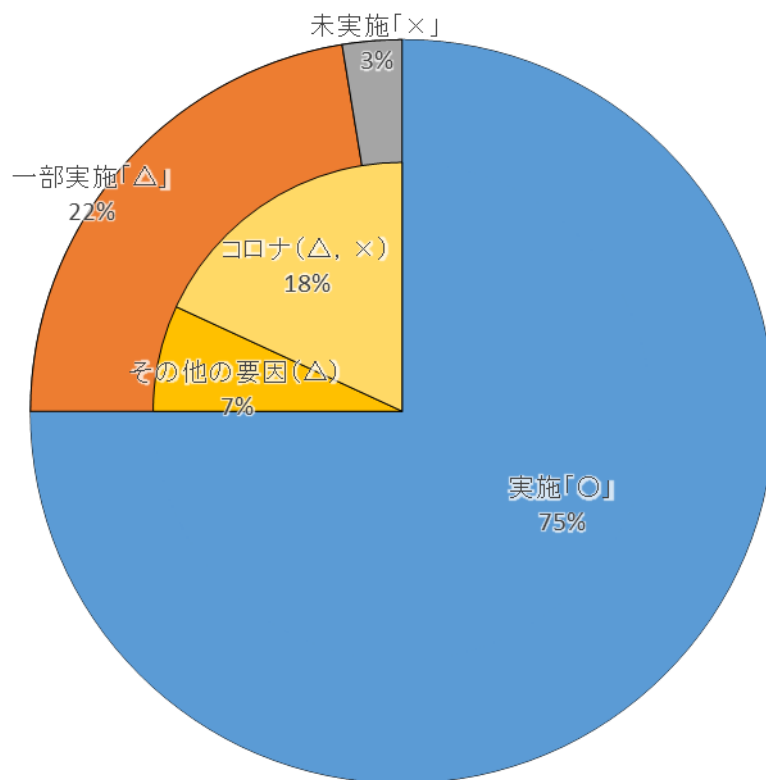
【参考：新型コロナウイルス感染症の実施状況への影響】

令和2年度の実施状況においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、実施を見送った事業や、規模の縮小を余儀なくされた事業が一定数含まれています。

そういった、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施状況が「一部実施」や「未実施」となったものを踏まえた、年度計画の実施状況の概要は以下のとおりです。

実施状況		年度計画	
		一部実施「△」及び未実施「×」の内訳	
		その他の要因	コロナ要因
実施「○」	87		
割合	75%		
一部実施「△」	26	8	18
割合	22%	7%	15%
未実施「×」	3	0	3
割合	3%	0%	3%
合計	116	29	

参考資料：年度計画実施状況におけるコロナの影響



水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画令和2年度実施状況に係る
実施・一部実施等一覧

凡例	○…実施
	△…一部実施
	×…未実施
	—…年度計画終了又は当該年度の計画なし

柱	推進項目	実施項目		年度計画	実施項目	
		項目名	実施内容			
1 質の高い市民サービスの提供	①市民サービスの見直し	1	窓口サービスの向上	①キャッシュレス決済の導入	○	○
			②国際化に対応した窓口環境の整備	○		
		2	保育所及び開放学級の待機児童の解消	①保育所の待機児童の解消	△	△
				②開放学級の待機児童の解消	○	
	②水戸の魅力発信及び行政情報提供の充実	3	情報発信の充実	水戸の魅力の発信の充実 ・情報の発信の強化	○	△
				・新たな情報発信ツールの研究・試行	○	
				・ニュースリリースの強化 ・情報発信に係る職員研修の拡充	△	
		4	オープンデータの公開の推進	①大学及び民間企業との連携事業の推進	○	○
				②オープンデータの公開の推進	○	
	③市民意見の反映	5	市民意見の反映	①広聴活動の拡充	○	○
②附属機関への市民参画の拡充 ・公募委員の拡大				○		
④事務権限の拡大	6	事務権限の拡大	権限移譲の推進（事務権限の拡大）	○	○	
2 市民との協働によるまちづくりの推進	⑤市民との協働事業の推進	7	協働の体制づくり	①協働事業に係る市民意向の聴取 ・市民アンケートの実施	○	△
				・地域円卓会議の開催	×	
			②協働推進員制度の活用による職員の能力向上研修の推進	○		
		8	地域に関わる担い手の育成	①地域に関わる担い手の育成	×	△
				②プランの実現及び改定に係る研修会の開催及び職員による支援	△	
		9	協働事業の充実	①協働事業の推進 ・ボランティア団体・NPO等との連携・協働事業の推進	△	△
				・（そのうち協働事業提案制度）	○	
			②市民活動情報 Web サイト登録団体数	○		

柱	推進項目	実施項目		年度計画	実施項目	
		項目名	実施内容			
3 柔軟な行政運営体制の構築	⑥組織、職員定数及び施設の適正管理	10	組織・機構の適正管理	組織・機構の適正管理 ・組織・機構の適正管理	○	○
				・部間応援の実施	○	
		11	職員定数の適正管理	①職員定数の適正管理	○	○
				②技能労務のあり方の検討	○	
		12	公共施設等の適正管理	①個別計画策定及び推進	○	○
				②福祉施設のあり方の検討	○	
	③保育所・幼稚園の適正規模・適正配置方針に基づく施策の推進			○		
	⑦事務事業の見直し	13	事務事業の見直し	①事務改善に係る職員提案制度の活用	×	△
				②民間ノウハウを活用した事務事業の検証	○	
				③電子決裁の導入の検討	○	
				④農業集落排水事業の公営企業化	○	
		14	ICTの活用	①行政手続のデジタル化 ・個人番号カードの交付率向上	○	○
				・個人番号カード利用サービス追加	○	
				②ITガバナンスの強化	○	
				③AI活用可能な業務の検討やRPA導入	○	
				④情報セキュリティ対策（監査）の推進	○	
		15	一部事務組合のあり方の検討	・大洗、銚田、水戸環境組合（し尿）	○	△
				・茨城地方広域環境事務組合	○	
				・笠間地方広域事務組合	○	
	⑧民間活力活用の推進	16	事務事業の民間活力活用の推進	民間活力の活用 ・窓口業務	○	○
				・ごみ収集業務	○	
・道路維持補修業務				○		
・学校給食調理業務				○		
・開放学級事業				○		
・債権回収業務				○		
17		公の施設の管理運営に係る民間活力活用の推進	①民間活力活用の検討を図る施設名 ・市民センター	○	○	
			・森林公園	○		
			・植物公園	○		
			・保育所	○		
			・幼稚園	○		
②新市民会館の指定管理者制度導入	○					
③指定管理者導入施設の評価手法の見直し	○					

柱	推進項目	実施項目		年度計画	実施項目				
		項目名	実施内容						
4 未来へ向けた財政基盤の構築	⑨的確な財政分析	18	財政状況の分析と公表	「水戸市財政の現状」の作成・公表	○	○			
		19	中長期的視点に基づく財政運営	みと財政安心ビジョンの改定・公表	○	○			
	⑩歳出の合理化	20	給与の適正化	①給与の適正化	○	○			
				②人事評価結果の給与への適正な反映	○				
		21	補助金・負担金の適正化	補助金・負担金の見直し	△	△			
		22	社会保障制度の適正な運営	①国民健康保険 ・ジェネリック医薬品に切替えた割合 ・特定健康診査受診率	△ △	△			
				②介護保険 ・介護給付費の適正化 ・要介護認定の適正化	△ ○				
				③障害福祉 ・障害者福祉給付費等の適正化	○				
				④保育所等 ・施設型給付の適正化	○				
				⑤健康の保持増進 ・健康増進事業の推進 ・住民主体の介護予防の場の充実	△ △				
				⑥生活保護 ・就労支援の推進 ・不正受給の防止 ・扶養義務調査	○ ○ ○				
				⑦生活困窮者 ・自立支援の推進	△				
				⑧ひとり親家庭 ・就労・自立支援の推進	○				
				⑨一般検査、実地指導等の適正な実施 ・連絡会議の設置・開催 ・社会福祉法人 ・老人福祉施設 ・介護サービス事業所 ・障害（児）福祉施設 ・保育所等（小規模保育施設、家庭的保育事業等を含む。） ・認可外保育施設	△ △ △ △ △ ○ △				
				23	外郭団体の財務体質・執行体制の改善		①経営改善計画に基づく改革改善の推進	○	○
							②統合等を含めたあり方の検討	○	
							③外部評価の実施	○	

柱	推進項目	実施項目		年度計画	実施項目	
		項目名	実施内容			
⑪歳入の確保		24	収納率の向上	①収納率向上に向けた取組の推進 ・市税	△	△
				・国民健康保険税	○	
				・介護保険料	○	
				・保育所利用者負担金	△	
				・市営住宅家賃等	○	
				・農業集落排水施設使用料	○	
				・水道料金	○	
				・下水道使用料	△	
				・学校給食費	△	
				・後期高齢者医療保険料	○	
		25	受益者負担の適正化	②新たな納付手段の検討	○	○
				①使用料・手数料の見直し ・一般会計及び特別会計の使用料・手数料の改定	—	
				・下水道使用料	—	
				②新たな使用料・手数料の検討	○	
26	未利用財産の活用と処分	未利用財産の売却と貸付（財産活用課所管）	○	△		
		未利用財産の売却と貸付（水道部経理課所管）	△			
27	多様な収入の獲得	財源拡充策の検討・推進	○	○		

柱	推進項目	実施項目		年度計画	実施項目	
		項目名	実施内容			
5 地方創生時代にふさわしい人材の育成	⑫人材の育成	28	職員の能力育成	①研修の推進 ・人材育成基本方針に基づく研修の実施	○	○
				・自己啓発や研修に取り組みやすい職場環境づくりへの支援	○	
				②派遣研修の推進（他自治体との交流，大学派遣研修の実施など）	○	
				③プロポーザル異動の活用	○	
	⑬多様な人材の確保	29	多様な人材の確保	①多様な人材の確保 ・特別選抜試験，民間企業等経験者採用試験等の実施	○	△
				・再任用制度の活用	○	
				・女性職員の管理職への登用	△	
				・任期付職員の活用	○	
				②新たな取組の検討	○	
	⑭ワーク・ライフ・バランスの推進	30	ワーク・ライフ・バランスの推進	①時間外勤務の縮減 ・時間外勤務時間の縮減	○	△
				・時間外勤務縮減に向けた取組の推進（ノー残業デーの徹底など）	○	
				②年次休暇の取得推進	△	
				③勤務時間の柔軟な運用	○	
				④職員の意識啓発に向けた取組の推進	○	
⑤職員の健康管理とメンタルサポート				△		
⑥男性の育児参加に向けた取組の推進				○		
⑦出退勤管理システム導入の検討				○		
⑧働きやすい職場づくりを推進する仕組の検討	○					

水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画
〔実施期間：令和2年度～令和5年度〕
令和2年度実施状況
(令和3年3月31日現在)

水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画の実施状況（令和3年3月31日現在）

年 度		年度計画	実施項目
令和2年度	項目数	116	30
	実施	87【75%】	17【57%】
	一部実施	26【22%】	13【43%】
	未実施	3【3%】	0【0%】

凡 例

- ・ 「実施項目」，「期間内における年度計画」及び「担当課」は，水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画を基に記載した。
- ・ 「期間内における年度計画」欄には各年度に実施すべき内容を，「実施状況」欄には令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に実施した内容を記載した。「備考」欄には，一部実施の理由，令和3年度の実施内容等を記載した。
- ・ 表中に用いている記号等の意味は，以下のとおりである。

記号等	説 明
実施	令和2年度末までに，当該年度の年度計画を実施した場合は， 実施 と表記する。
一部実施	令和2年度末までに，当該年度の年度計画に未達成の項目がある場合は， 一部実施 と表記する。
■	設定した年度計画について，当該年度までに達成した場合， ■ と表記する。
▲	設定した年度計画について，翌年度以降に達成した場合， ▲ と表記する
□	設定した年度計画について，未達成である場合， □ と表記する。
(網掛け)	年度計画のうち，令和2年度の年度計画には，網掛けをした。
前倒し達成	令和5年度までの年度計画を前倒しで達成した場合は， 前倒し達成 と表記する。

水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画の実施状況一覧表（令和3年3月31日現在）

（1） 質の高い市民サービスの提供

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和3年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
① 市民サービスの見直し						
1 窓口サービスの向上		実施				
キャッシュレス決済の導入	【キャッシュレス決済の導入】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 導入・推進 R3年度 <input type="checkbox"/> 推進（利用状況の把握・サービス拡大の検討） R4年度 <input type="checkbox"/> 推進（利用状況の把握・サービス拡大の検討） R5年度 <input type="checkbox"/> 推進（利用状況の把握・サービス拡大の検討）	<input type="checkbox"/> キャッシュレス決済の導入 ・市民課窓口（R2年10月） ・休日夜間緊急診療所（R3年3月）	<input type="checkbox"/> 窓口での手数料等の支払の利便性の向上			総務部行政経営課 窓口関係所管課
国際化に対応した窓口環境の整備	【国際化に対応した窓口環境の整備】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 推進（多言語翻訳機の設置、外国人市民対応職員研修の実施、外国人の相談窓口の運営、外国人市民のための生活ガイドブック改訂・周知） R3年度 <input type="checkbox"/> 推進（外国人市民対応職員研修の実施、外国人の相談窓口の運営、外国人市民のための生活ガイドブックの周知） R4年度 <input type="checkbox"/> 推進（外国人市民対応職員研修	<input type="checkbox"/> 多言語翻訳機を設置（R2年10月） <input type="checkbox"/> 外国人市民対応職員研修の実施（R2年11月） <input type="checkbox"/> 外国人相談窓口（国際交流センター）の運営（R2年度） <input type="checkbox"/> 外国人市民のための生活ガイドブックの改訂・周知（R3年3月）	<input type="checkbox"/> 窓口業務における外国人市民への対応能力向上、職員の国際意識の醸成 <input type="checkbox"/> 外国人市民に対するきめ細かな情報提供、相談対応			市民協働部文化交流課 窓口関係所管課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和3年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
	の実施, 外国人の相談窓口の運営, 外国人市民のための生活ガイドブックの周知 R5年度 <input type="checkbox"/> 推進 (外国人市民対応職員研修の実施, 外国人の相談窓口の運営, 外国人市民のための生活ガイドブックの周知)					
2 保育所及び開放学級の待機児童の解消		一部実施				
保育所の待機児童の解消	【保育所の待機児童の解消】 R2年度 <input type="checkbox"/> 待機児童0人	○保育所待機児童数 ・R2年4月 23人 10月 87人 ○民間保育所等3か所の創設による定員増 計105人 ○民間保育所1か所の増改築による定員増 20人 ○市立幼稚園1か所の幼稚園型認定こども園移行による定員増 30人	○待機児童の改善		【一部実施の理由】 ・無償化の影響による保育需要の高まりから待機児童の解消には至らなかったため。 ○令和3年4月1日待機児童数 8人	教育部幼児教育課
開放学級の待機児童の解消	【開放学級の待機児童の解消】 R2年度 ■待機児童0人	○開放学級待機児童数 ・R2年4月 0人 ○支援員及び実施場所の確保により, 全校で6年生までを対象に拡充 ○開放学級運営業務委託を13校実施 (R2年度)	○待機児童の解消			教育部放課後児童課
② 水戸の魅力発信及び行政情報提供の充実						
3 情報発信の充実		一部実施				
水戸の魅力の発信の充実	【情報の発信の強化】 R2年度 ■情報の発信 R3年度 <input type="checkbox"/> 情報の発信 R4年度	○情報の発信 【各アクセス件数】 ・Twitter・フォロワー数 H30年度 2,114件 R元年度 4,332件 R2年度 6,724件	○SNSや動画などを活用した情報発信体制の構築による市のイメージアップ			市長公室みとの魅力発信課 各部各課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和3年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	<input type="checkbox"/> 情報の発信 R5年度 <input type="checkbox"/> 情報の発信	<p>(H23年度からの累計) 40,377件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LINE・登録者数 H30年度 961件 R元年度 2,123件 R2年度 17,732件 (H24年度からの累計) 26,880件 ・Facebook ページ・フォロワー数 H30年度 680件 R元年度 950件 R2年度 448件 (H23年度からの累計) 13,628件 ・YouTube・再生回数 H30年度 286,655回 R元年度 604,552回 R2年度 587,428回 (H24年度からの累計) 2,726,587回 <p>【Google マイマップを活用した情報発信】</p> <p>※主要なマップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通行止め箇所（市道等） ・水戸の梅まつり駐車場案内 ・水戸美味店舗一覧 ・台風や集中豪雨時における冠水予想箇所 など 				
	<p>【新たな情報発信ツールの研究・試行】</p> <p>R2年度</p> <p>■研究・試行（動画やSNSの傾向・属性分析、ライブ配信体制強化等）</p> <p>R3年度</p> <p><input type="checkbox"/>研究・試行（動画やSNSの傾向・</p>	<p>【情報発信ツールの研究】</p> <p>R2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNSのフォロワー数、データ分析 ・新たな情報発信ツールについて情報収集 <p>【ライブ配信】</p> <p>R2年度</p> <p>市長定例記者会見3回</p>	<p>○SNSや動画などを活用した情報発信体制の構築による市のイメージアップ</p>			

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和3年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	属性分析, ライブ配信体制強化等) R4年度 <input type="checkbox"/> 研究・試行(動画やSNSの傾向・属性分析, ライブ配信体制強化等) R5年度 <input type="checkbox"/> 研究・試行(動画やSNSの傾向・属性分析, ライブ配信体制強化等)	(8/31, 11/30, 3/1) 臨時議会に係る市長記者会見4回 (5/8, 7/8, 10/12, 2/9) 新型コロナウイルス感染症に係る市長記者会見10回 (4/10, 4/12, 7/28, 7/30, 7/31, 8/3, 8/6, 8/7, 8/9)			4/10は2回実施	
	【ニュースリリースの強化(H30年度掲載件数:671件)】 R2年度 ■700件 R3年度 <input type="checkbox"/> 730件 R4年度 <input type="checkbox"/> 750件 R5年度 <input type="checkbox"/> 780件	H30年度 ・掲載件数 671件 ・ニュースリリース配信件数 840件 R元年度 ・掲載件数 466件 ・ニュースリリース配信件数 717件 R2年度 ・掲載件数 1,349件(うち, 985件が新型コロナウイルス感染症関係) ・ニュースリリース配信件数 721件(うち, 205件が新型コロナウイルス感染症関係)	○SNSや動画などを活用した情報発信体制の構築による市のイメージアップ			
	【情報発信に係る職員研修の拡充】 R2年度 <input type="checkbox"/> 2回実施 R3年度 <input type="checkbox"/> 2回実施 R4年度 <input type="checkbox"/> 2回実施 R5年度 <input type="checkbox"/> 2回実施	R2年度 ・基本第1部課程「みとの魅力の発信について」(R2年4月) ・情報発信に係る全庁アンケート調査を実施(R3年1月)	○みとの魅力及びその他の情報の発信の重要性についての職員意識の向上		【一部実施の理由】 新型コロナウイルス感染症の影響により, 職員研修の実施が困難になったため。	
4 オープンデータの公開の推進						
		実施				
大学及び民間企業との	【大学及び民間企業との連携事業の推進】	○NEC及びNECソリューションイノベータとの連携	○産学官の連携による事業の活性化			市長公室情報政策課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和3年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
連携事業の推進	R2年度 ■連携事業の推進（連携事業1件以上） R3年度 □連携事業の推進（連携事業1件以上） R4年度 □連携事業の推進（連携事業1件以上） R5年度 □連携事業の推進（連携事業1件以上）	R2年度 1件 「A I 技術を応用した共同研究」 ○茨城県産業技術短期大学校との連携 R2年度 1件 「I o T の実習に伴う実地調査」	○行政事務におけるA I 活用にかかる知見の蓄積			
オープンデータの公開の推進（H30年度268件）	【オープンデータの公開の推進（H30年度268件）】 R2年度 ■オープンデータ数 320件 R3年度 □オープンデータ数 340件 R4年度 □オープンデータ数 360件 R5年度 □オープンデータ数 380件	○オープンデータ数 R2年度 401件	○公共データの活用促進による民間サービスの活性化 ○行政の透明性及び信頼性の向上			市長公室情報政策課
③ 市民意見の反映						
5 市民意見の反映		実施				
広聴活動の拡充	【広聴活動の拡充】 R2年度 ■推進（市民懇談会・行政懇談会の実施及び手法の改善） R3年度 □推進（市民懇談会・行政懇談会の実施及び手法の改善） R4年度	○市民懇談会の実施 R2年度 5地区会合同による拡大版の市民懇談会を開催 1回 ○行政懇談会の実施 R2年度 常磐大学生との懇談を実施	○幅広い市民意見の聴取 ○各地区間の情報交換			市長公室みとの魅力発信課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和3年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	<input type="checkbox"/> 推進（市民懇談会・行政懇談会の実施及び手法の改善） R5年度 <input type="checkbox"/> 推進（市民懇談会・行政懇談会の実施及び手法の改善）					
附属機関への市民参画の拡充	【公募委員の拡大】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 公募率 70% R3年度 <input type="checkbox"/> 公募率 100%	<input type="radio"/> 公募率 R2年度 82% （公募済機関数/公募対象機関数： 18/22）	<input type="radio"/> 附属機関への市民参画の機会の拡充			総務部行政経営課
④ 事務権限の拡大						
6 事務権限の拡大						
実施						
権限移譲の推進（事務権限の拡大）	【権限移譲の推進（事務権限の拡大）】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 推進 R3年度 <input type="checkbox"/> 推進 R4年度 <input type="checkbox"/> 推進 R5年度 <input type="checkbox"/> 推進	<input type="radio"/> 茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の改正に伴う事務権限の拡大 R2年度 1件	<input type="radio"/> 事務権限の拡大による市民サービスの向上			総務部行政経営課 各部各課

(2) 市民との協働によるまちづくりの推進

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和3年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
⑤ 市民との協働事業の推進						
7 協働の体制づくり 一部実施						
協働事業に係る 市民意向の聴取	【市民アンケートの実施】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 1回実施 R3年度 <input type="checkbox"/> 1回実施 R4年度 <input type="checkbox"/> 1回実施 R5年度 <input type="checkbox"/> 1回実施	<input type="checkbox"/> 市民アンケートの実施 R2年度 1回 「協働のまちづくりに関するアンケート」	<input type="checkbox"/> 次期開催予定の地域円卓会議のテーマの参考とするための意見集約			市民協働部市民生活課
	【地域円卓会議の開催】 R2年度 <input type="checkbox"/> 2回実施 R3年度 <input type="checkbox"/> 2回実施 R4年度 <input type="checkbox"/> 2回実施 R5年度 <input type="checkbox"/> 2回実施	<input type="checkbox"/> 地域円卓会議の開催 R2年度 中止		【未実施の理由】 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。		
協働推進員制度の活用による職員の能力向上研修の推進	R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 2回実施 R3年度 <input type="checkbox"/> 2回実施 R4年度 <input type="checkbox"/> 2回実施 R5年度 <input type="checkbox"/> 2回実施	<input type="checkbox"/> 能力向上研修の実施 R2年度 2回 ・新任協働推進員研修会 (R2年9月) ・基本研修第2部課程「協働のまちづくり」 (R2年11月)	<input type="checkbox"/> 庁内における協働事業推進体制の強化		<input type="checkbox"/> 新任協働推進員研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、対象者へ研修資料等を配布する手法とした。	市民協働部市民生活課
8 地域に関わる担い手の育成 一部実施						

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和3年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
地域に関わる担い手の育成	【地域に関わる担い手の育成】 R2年度 <input type="checkbox"/> 研修会 1 回開催 R3年度 <input type="checkbox"/> 研修会 1 回開催 R4年度 <input type="checkbox"/> 研修会 1 回開催 R5年度 <input type="checkbox"/> 研修会 1 回開催	○地域に関わる担い手の育成（地域に関わる担い手育成研修会の開催等） ・地域リーダー研修会開催 R2年度 中止			【未実施の理由】 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。	市民協働部市民生活課
プランの実現及び改定に係る研修会の開催及び職員による支援	【プランの実現及び改定に係る研修会の開催及び職員による支援】 R2年度 <input type="checkbox"/> 研修会 1 回開催 <input checked="" type="checkbox"/> 職員派遣 R3年度 <input type="checkbox"/> 研修会 1 回開催 <input type="checkbox"/> 職員派遣 R4年度 <input type="checkbox"/> 研修会 1 回開催 <input type="checkbox"/> 職員派遣 R5年度 <input type="checkbox"/> 研修会 1 回開催 <input type="checkbox"/> 職員派遣	○プランの実現に係る研修会の開催及び職員による支援 ・地域コミュニティプラン推進研修会開催 R2年度 中止 ○職員派遣 ・地域コミュニティに係る講義（茨城大学） 1 回（R2年度）			【一部実施の理由】 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。	市民協働部市民生活課
9 協働事業の充実 <div style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">一部実施</div>						
協働事業の推進	【ボランティア団体・NPO等との連携・協働事業の推進（H30年度：107件）】 R2年度 <input type="checkbox"/> 115 件 R3年度 <input type="checkbox"/> 120 件 R4年度 <input type="checkbox"/> 125 件	○ボランティア団体・NPO等との連携・協働事業の推進 ・ボランティア団体・NPO等との連携・協働事業実施数 R2年度 実施件数 85 件 ○「水戸市版NPO法人、ボランティア団体ガイドブック」の作成、市民センターや市内中学校・高等学校在校生への配布（R3年2月）	○全庁的な協働事業の推進 ○水戸市内のボランティア団体・NPO情報の効果的な発信 ○オンラインによる市民活動団体及び市民の交流の促進		【一部実施の理由】 ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、ボランティア団体・NPOによる協働事業活動に影響があったため。	市民協働部市民生活課 各部各課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和3年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
	R5年度 <input type="checkbox"/> 130件	○こみっとフェスティバルの開催 R2年度 オンライン開催				
	(そのうち協働事業提案制度) R2年度 ■年間8件 R3年度 <input type="checkbox"/> 年間8件 R4年度 <input type="checkbox"/> 年間8件 R5年度 <input type="checkbox"/> 年間8件	○協働事業提案制度の活用 R2年度 提案件数 8件 ・行政課題提示型協働事業 提案件数 1件 (うち、実施件数 1件) ・自由提案型協働事業 提案件数 7件 (うち、実施件数 4件) (うち、未実施件数 3件)	○市民との協働のま ちづくりの推進			
市民活動情報 Web サイト登録 団体数 (H30年 度: 68団体)	【市民活動情報Webサイト登録 団体数 (H30年度: 68団体)】 R2年度 ■100団体 R3年度 <input type="checkbox"/> 105団体 R4年度 <input type="checkbox"/> 110団体 R5年度 <input type="checkbox"/> 115団体	○市民活動情報 Web サイトの運営 ・Web サイト登録団体数 (累計) R2年度 100団体	○市民活動団体の活 動情報の提供及び 交流の促進			市民協働部市民生 活課

(3) 柔軟な行政運営体制の構築

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和3年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
⑥ 組織、職員定数及び施設の適正管理						
10 組織・機構の適正管理		実施				
組織・機構の適正管理	【組織・機構の適正管理】 R2年度 ■簡素で効率的な組織・機構の編成 R3年度 <input type="checkbox"/> 簡素で効率的な組織・機構の編成 R4年度 <input type="checkbox"/> 簡素で効率的な組織・機構の編成 R5年度 <input type="checkbox"/> 簡素で効率的な組織・機構の編成	<input type="checkbox"/> 令和2年度組織・機構の編成の実施(R2年4月) 令和元年度比 1部増1課増4係増2施設減 【主な改正内容】 ・中核市移行に伴い、保健医療部、保健所、廃棄物対策課、福祉指導課等を設置 ・農業技術センター及び農政課内原農政係の廃止並びに農産振興課の設置	<input type="checkbox"/> 市民に分かりやすく、簡素で機能的な執行体制の構築 <input type="checkbox"/> 各種施策の確実な推進		<input type="checkbox"/> 令和3年度組織・機構の編成の実施(R3年4月) 令和2年度比 1課減1係減1施設増 【主な改正内容】 ・新ごみ処理施設整備課の廃止 ・新型コロナワクチン事業室の設置 ・子ども発達支援センター分室の設置	総務部行政経営課
	【部間応援の実施】 R2年度 ■ルールの整理	<input type="checkbox"/> 「部を超えた職員の臨時派遣制度について」を策定し、各課に周知(R3年3月)	<input type="checkbox"/> 部を超えた応援体制の確立			
11 職員定数の適正管理		実施				
職員定数の適正管理	【職員定数の適正管理】 R2年度 ■適正管理 R3年度 <input type="checkbox"/> 適正管理 R4年度 <input type="checkbox"/> 適正管理 R5年度 <input type="checkbox"/> 適正管理	<input type="checkbox"/> 職員定数の適正管理(R2年度) 正職員 13人減 【主な増要因】 (+64人) ・中核市への移行 ・国勢調査事務の強化 【主な減要因】 (-77人) ・国民体育大会の終了 ・ごみ収集業務の民間委託化 ・学校給食調理業務の民間委託化	<input type="checkbox"/> 職員定数の適正管理 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content;"> 財政的效果の算出に当たっては、中核市、4大プロジェクト及び国体に伴う定数の増減を除いている。 </div>	【R2年度】 14,107千円の支出増	<input type="checkbox"/> 職員定数の適正管理(R3年度) 正職員 12人減 【主な増要因】 (+34人) ・コロナ対策 ・新市民会館準備事務への対応 【主な減要因】 (-46人) ・国勢調査事務の終了 ・新ごみ処理施設整備事務の進捗 ・学校給食調理業務の民間委託化	総務部行政経営課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和3年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
技能労務のあり方の検討	【技能労務のあり方の検討】 R2年度 ■検討 R3年度 □検討 R4年度 □検討 R5年度 □検討	○技能労務所管課に対して、技能労務のあり方の検討に係る現状調査を実施（R3年2月）	○技能労務のあり方の検討に向けた現状把握			総務部行政経営課 各部各課
12 公共施設等の適正管理						
実施						
個別計画策定及び推進	【個別計画策定及び推進】 R2年度 ■策定・推進 R3年度 □策定・推進 R4年度 □策定・推進 R5年度 □策定・推進	○個別計画の策定（R2年度） ・水戸市本庁舎等個別施設計画（策定） ・水戸市体育施設長寿命化計画（策定） ・水戸市消防施設総合管理計画（策定） ・水戸市学校施設長寿命化計画（幼稚園及び認定こども園編）（策定） ・水戸市総合教育研究所施設長寿命化計画（策定） ・水戸市公共下水道ストックマネジメント計画（策定）	○公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進			総務部財産活用課 各施設所管課
福祉施設のあり方の検討	【福祉施設のあり方の検討】 R2年度 ■検討 R3年度 □検討 R4年度 □方針決定 R5年度 □推進	○関係課等による打合せを行い、課題等の検討を実施	○課題の整理			福祉部福祉総務課 各施設所管課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和3年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
保育所・幼稚園の適正規模・適正配置方針に基づく施策の推進	<p>【保育所・幼稚園の適正規模・適正配置方針に基づく施策の推進】</p> <p>R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 施策の推進（幼稚園：2園廃止，幼保連携型認定こども園へ移行（2園））</p> <p>R3年度 <input type="checkbox"/> 施策の推進（幼稚園：5園廃止，幼稚園型認定こども園へ移行（1園））</p> <p>R4年度 <input type="checkbox"/> 施策の推進（幼稚園：幼稚園型認定こども園へ移行（2園），3年保育へ移行（2園））</p> <p>R5年度 <input type="checkbox"/> 施策の推進</p>	<p>○常澄保育所，稲荷第一幼稚園を幼保連携型認定こども園に移行し，常澄認定こども園を設置（R2年4月）</p> <p>○内原保育所，内原幼稚園を幼保連携型認定こども園に移行し，内原認定こども園を設置（R2年4月）</p> <p>○飯富幼稚園及び稲荷第二幼稚園を廃止（R3年3月）</p>	<p>○集団保育による学びの確保</p> <p>○人的・物的資源の効果的な活用</p>			教育部幼児教育課
⑦ 事務事業の見直し						
13 事務事業の見直し		一部実施				
事務改善に係る職員提案制度の活用	<p>【事務改善に係る職員提案制度の活用】</p> <p>R2年度 <input type="checkbox"/> 提案者 10人</p> <p>R3年度 <input type="checkbox"/> 提案者 10人</p> <p>R4年度 <input type="checkbox"/> 提案者 10人</p> <p>R5年度 <input type="checkbox"/> 提案者 10人</p>	○令和2年度の職員提案募集の見送り			<p>【未実施の理由】</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う全庁的な業務増への対応を優先したことに加え，定期監査のフォローアップ等，別手法による事務改善の取組を実施したため。</p>	総務部行政経営課
民間ノウハウを活用した事務事業の検証	<p>【民間ノウハウを活用した事務事業の検証】</p> <p>R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討</p> <p>R3年度</p>	○事務の見える化について民間ノウハウを活用した実証実験を実施（R2年7月～9月）	○効率的な事務処理の推進			総務部行政経営課 各部各課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和3年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	<input type="checkbox"/> 検討 R4年度 <input type="checkbox"/> 検討 R5年度 <input type="checkbox"/> 検討					
電子決裁の導入の検討	【電子決裁の導入の検討】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討	<input type="checkbox"/> 各部・課を対象に電子決裁導入に関する調査の実施 <input type="checkbox"/> 電子決裁に関する導入方針及び導入した際の運用方法について検討	<input type="checkbox"/> 導入に係る課題の整理		<input type="checkbox"/> 令和4年の文書システム更新時に導入予定	総務部総務法制課
農業集落排水事業の公営企業化	【農業集落排水事業の公営企業化】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 準備 R3年度 <input type="checkbox"/> 準備 R4年度 <input type="checkbox"/> 準備 R5年度 <input type="checkbox"/> 準備	<input type="checkbox"/> 公営企業化に向けた基本方針の決定 (R2年度) <input type="checkbox"/> 農業集落排水事業の固定資産の整理 (R2年度) <input type="checkbox"/> 下水道事業との組織統合に向けた準備 (R2年度)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業化に向けた取組の推進			下水道部集落排水課
14 ICTの活用						
実施						
行政手続のデジタル化	【個人番号カードの交付率向上 (H30年度：12.4%)】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 17.5% R3年度 <input type="checkbox"/> 20% R4年度 <input type="checkbox"/> 22.5% R5年度 <input type="checkbox"/> 25%	<input type="checkbox"/> 交付率 27.8% (R3年3月31日現在)	<input checked="" type="checkbox"/> マイナンバーカードを利用したコンビニ交付の利用率の向上による窓口業務の軽減, 市民の利便性向上 <input checked="" type="checkbox"/> 申請手続のオンライン化に向けた取組の推進		<input type="checkbox"/> マイキーID 設定支援窓口の利用者数 12,237人 (令和3年3月31日現在)	市長公室情報政策課
	【個人番号カード利用サービス追加】 R2年度	<input type="checkbox"/> 個人番号カードを活用した特別定額給付金給付におけるオンライン申請受付の実施 (R2年5月1日か	<input checked="" type="checkbox"/> 個人番号カードを活用したオンライン申請受付による		<input type="checkbox"/> 特別定額給付金給付におけるオンライン申請件数：	

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和3年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	<input checked="" type="checkbox"/> 検討・追加 R3年度 <input type="checkbox"/> 検討・追加 R4年度 <input type="checkbox"/> 検討・追加 R5年度 <input type="checkbox"/> 検討・追加	ら8月31日まで) <input type="checkbox"/> マイナンバーカード交付時のチラシの配布による、各種証明書コンビニ交付の利用促進	受付事務の効率化及び市民の利便性向上		5,175人 <input type="checkbox"/> 各種証明書のコンビニ交付件数(令和2年度) 住民票の写し：7,733件 印鑑登録証明書：5,986件 課税証明書：893件	
ITガバナンスの強化	【ITガバナンスの強化】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 全体最適化の推進(基幹システム標準化に向けての調査・検討) R3年度 <input type="checkbox"/> 全体最適化の推進(基幹システム標準化に向けての調査・検討) R4年度 <input type="checkbox"/> 全体最適化の推進(基幹システム標準化に向けての調査・検討) R5年度 <input type="checkbox"/> 全体最適化の推進(標準システムの導入)	<input type="checkbox"/> 現行システム仕様調査(住基・税)の実施(R2年12月)	<input type="checkbox"/> 統一仕様による自治体独自のカスタマイズの抑制及び費用削減にむけた取組の推進 <input type="checkbox"/> 電子申請等外部システムとの連携の円滑化による市民サービス向上にむけた取組の推進			市長公室情報政策課
AI活用可能な業務の検討やRPA導入	【AI活用可能な業務の検討やRPA導入】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 効果検証・推進(5業務にRPA導入) R3年度 <input type="checkbox"/> 効果検証・推進(5業務にRPA導入) R4年度 <input type="checkbox"/> 効果検証・推進(5業務にRPA導入)	<input type="checkbox"/> RPAの導入 R2年度 18業務 <input type="checkbox"/> AI議事録システムの導入(R2年12月) <input type="checkbox"/> AI技術を応用した共同研究(NEC及びNECソリューションイノベータとの連携)【再掲】	<input type="checkbox"/> RPAを用いた定型作業の自動化による職員負担の軽減 2,041時間 <input type="checkbox"/> 議事録作成におけるAIの活用による職員負担の軽減 93.6時間 <input type="checkbox"/> 行政事務へのAI利用にかかる知見			市長公室情報政策課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和3年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	A 導入) R5 年度 <input type="checkbox"/> 効果検証・推進 (5 業務に R P A 導入)		の蓄積【再掲】			
情報セキュリティ対策 (監査) の推進	【情報セキュリティ対策 (監査) の推進】 R2 年度 ■自己点検, 監査の実施 R3 年度 <input type="checkbox"/> 自己点検, 監査の実施 R4 年度 <input type="checkbox"/> 自己点検, 監査の実施 R5 年度 <input type="checkbox"/> 自己点検, 監査の実施	○特定個人情報の取扱いに係る監査の実施 (生活福祉課, 国保年金課, 介護保険課) (R3 年 3 月) ○全職員を対象とした情報セキュリティ対策の評価 (自己点検) の実施 (R2 年 12 月) ○標的型攻撃メール対応訓練の実施 (R3 年 3 月)	○職員の情報セキュリティ意識の向上 ○行政に対する信頼性の向上			市長公室情報政策課
キャッシュレス決済の導入 (再掲)	【キャッシュレス決済の導入 (再掲)】 R2 年度 ■導入・推進 R3 年度 <input type="checkbox"/> 推進 (利用状況の把握・サービス拡大の検討) R4 年度 <input type="checkbox"/> 推進 (利用状況の把握・サービス拡大の検討) R5 年度 <input type="checkbox"/> 推進 (利用状況の把握・サービス拡大の検討)	○キャッシュレス決済の導入 ・市民課窓口 (R2 年 10 月) ・休日夜間緊急診療所 (R3 年 3 月)	○窓口での手数料等の支払の利便性の向上			総務部行政経営課 窓口関係所管課
15 一部事務組合のあり方の検討						
一部実施						
大洗、鉾田、水戸環境組合 (し尿)	【大洗、鉾田、水戸環境組合 (し尿)】 R2 年度 ■検討 R3 年度	○構成市町のし尿等処理に係る課題や一部事務組合のあり方に関する協議及び検討 (R2 年度)	○課題, 問題点の整理 ○構成市町の状況の把握			生活環境部衛生事業課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和3年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	<input type="checkbox"/> 検討 R4年度 <input type="checkbox"/> 検討 R5年度 <input type="checkbox"/> 検討					
茨城地方広域環境事務組合	【茨城地方広域環境事務組合】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R3年度 <input type="checkbox"/> 検討 R4年度 <input type="checkbox"/> 検討 R5年度 <input type="checkbox"/> 検討	○構成市町のし尿等処理に係る課題や一部事務組合のあり方に関する協議及び検討（R2年度）	○課題、問題点の整理 ○構成市町の状況の把握			生活環境部衛生事業課
笠間地方広域事務組合	【笠間地方広域事務組合】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R3年度 <input type="checkbox"/> 検討 R4年度 <input type="checkbox"/> 検討 R5年度 <input type="checkbox"/> 検討	○将来の一部事務組合による火葬業務のあり方に関する検討（R2年度）	○課題、問題点の整理 ○構成市町の状況の把握			生活環境部衛生事業課
水戸地方農業共済事務組合	【水戸地方農業共済事務組合】 R2年度 <input type="checkbox"/> 統合スケジュールの明確化 R3年度 <input type="checkbox"/> 推進 R4年度 <input type="checkbox"/> 推進 R5年度 <input type="checkbox"/> 推進	○令和元年7月、水戸地方農業共済事務組合、県央南農業共済組合、茨城北農業共済事務組合、茨城県みなみ農業共済組合、鹿行農業共済組合により「茨城県農業共済5組合等合併推進協議会」設立、令和3年4月1日の新組合設立に向け合併協議を再開 ○令和2年2月以降、コロナ禍により協議が中断 ○令和2年6月協議再開。鹿行農業共済組合が協議会脱退を表明したため、4組合等により合併方針等	○課題、問題点の整理		【一部実施の理由】 ・コロナ禍により中断していた協議が6月に再開されたが、鹿行農業共済組合が協議会から離脱したため。 ○鹿行農業共済組合の協議会脱退により、令和3年4月9日、茨城県農業共済5組合等合併推進協議会が解散 ○令和3年5月12日、	産業経済部農政課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和3年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
		を再検討			茨城県農業共済4組合等合併推進協議会設立, 令和4年4月合併までのスケジュールを明確化	
⑧ 民間活力活用の推進						
16 事務事業の民間活力活用の推進						
実施						
民間活力の活用	【窓口業務】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R3年度 <input type="checkbox"/> 検討 R4年度 <input type="checkbox"/> 検討 R5年度 <input type="checkbox"/> 検討	○他市民間活力事例の調査・研究	○民間活力導入に係る課題の整理			総務部市民課
	【ごみ収集業務】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 推進 R3年度 <input type="checkbox"/> 推進 R4年度 <input type="checkbox"/> 推進 R5年度 <input type="checkbox"/> 推進	○水戸地区の燃えるごみ・燃えないごみ収集運搬業務の一部を委託(R2年4月)	○定数の削減 職員5人減 臨時職員21人減	【R2年度】 44,770千円の支出増		生活環境部清掃事務所
	【道路維持補修業務】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 委託業務の検討 R3年度 <input type="checkbox"/> 委託業務の検討 R4年度 <input type="checkbox"/> 委託業務の検討	○舗装補修業務の一部委託に伴い, 一部委託化運用状況の検証の実施(R2年度)	○道路維持補修業務委託化の拡大に向けた検証の推進			建設部土木補修事務所

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和3年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	R5 年度 <input type="checkbox"/> 委託業務の決定					
	【学校給食調理業務】 R2 年度 ■推進 R3 年度 <input type="checkbox"/> 推進 R4 年度 <input type="checkbox"/> 推進 R5 年度 <input type="checkbox"/> 推進	○学校給食調理業務の委託化 R2 年度 ・小学校2校 (吉田小学校, 梅が丘小学校)	○運営経費の縮減 ○定数の削減 職員3人減 臨時職員3人減	【R2 年度】 13,496 千円		教育部学校保健給食課
	【開放学級事業】 R2 年度 ■推進 (13 校) R3 年度 <input type="checkbox"/> 推進 (33 校 (全校)) R4 年度 <input type="checkbox"/> 推進 R5 年度 <input type="checkbox"/> 推進	○開放学級運営業務委託を 13 校実施 (R2 年度)	○支援員の安定的な確保が可能となり, 待機児童が解消			教育部放課後児童課
	【債権回収業務】 R2 年度 ■検討 R3 年度 <input type="checkbox"/> 検討 R4 年度 <input type="checkbox"/> 検討 R5 年度 <input type="checkbox"/> 検討	○市営住宅家賃等使用料における退去滞納者の未収金回収業務を弁護士法人へ委託する方針を決定 (R2 年度)	○市営住宅家賃等収納率の向上に向けた取組の推進			都市計画部住宅政策課 各部各課
17 公の施設の管理運営に係る民間活力活用の推進						
			実施			
民間活力活用の検討を図る施設名	【市民センター】 R2 年度 ■検討 R3 年度	○市民センターのあり方に係る方針の決定に向けた検討 (R2 年度)	○運営手法の検討の推進			市民協働部市民生活課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和3年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	<input type="checkbox"/> 方針の決定 R4年度 <input type="checkbox"/> 推進 R5年度 <input type="checkbox"/> 推進					
	【森林公園】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R3年度 <input type="checkbox"/> 検討 R4年度 <input type="checkbox"/> 検討 R5年度 <input type="checkbox"/> 方針の決定	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度の導入に向け、森林公園再整備プログラムに基づくハード整備の検討（R2年度） <input type="checkbox"/> 自然環境活用センター集会室の民間事業者への貸出しに向けた課題の検討（R2年度）	<input type="checkbox"/> 課題、問題点の整理			産業経済部農政課
	【植物公園】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 方針の決定 R3年度 <input type="checkbox"/> 推進 R4年度 <input type="checkbox"/> 推進 R5年度 <input type="checkbox"/> 推進	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度を令和3年度から導入することを決定（R2年7月）	<input type="checkbox"/> 民間の創意工夫による市民サービスの維持・向上及び管理運営経費の削減		<input type="checkbox"/> 令和3年4月1日から指定管理者による管理の開始（一般財団法人水戸市公園協会）	都市計画部公園緑地課
	【保育所】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R3年度 <input type="checkbox"/> 検討 R4年度 <input type="checkbox"/> 検討 R5年度 <input type="checkbox"/> 検討	<input type="checkbox"/> 保育所の民間委託、民間移譲等について、他市の事例の調査研究を実施（R2年度）	<input type="checkbox"/> 民間活力活用に係る課題の整理			教育部幼児教育課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和3年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	【幼稚園】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R3年度 <input type="checkbox"/> 検討 R4年度 <input type="checkbox"/> 検討 R5年度 <input type="checkbox"/> 検討	○「水戸市立幼稚園の再編方針」に基づき廃止する幼稚園の民間移譲について、他市の事例の調査研究を実施（R2年度）	○民間活力活用に係る課題の整理			教育部幼児教育課
新市民会館の指定管理者制度導入	【新市民会館の指定管理者制度導入】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 推進 R3年度 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度導入（準備行為） R4年度 <input type="checkbox"/> 開館準備 R5年度 <input type="checkbox"/> 施設運営開始	○指定管理料の検討（R2年度） ・市議会特別委員会において、運営に係る市の負担額、指定管理料の上限額等を報告	○市民サービスの向上及び経費の削減に向けた取組の推進		○令和3年5月10日市議会特別委員会において、指定管理者の公募について報告 ○令和3年6月30日公募開始	市民協働部新市民会館整備課
指定管理者制度導入施設の評価手法の見直し	【指定管理者制度導入施設の評価手法の見直し】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R3年度 <input type="checkbox"/> 方針の決定 R4年度 <input type="checkbox"/> 見直しに基づく新たな評価の実施 R5年度 <input type="checkbox"/> 見直しに基づく新たな評価の実施	○他市事例の調査（R2年度）	○指定管理者制度導入施設の運営に係る評価手法の見直しに向けた課題の整理			総務部行政経営課

(4) 未来へ向けた財政基盤の構築

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和3年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
⑨ 的確な財政分析						
18 財政状況の分析と公表		実施				
「水戸市財政の現状」の作成・公表	【「水戸市財政の現状」の作成・公表】 R2年度 ■作成・公表 R3年度 □作成・公表 R4年度 □作成・公表 R5年度 □作成・公表	○毎年度決算を基に「水戸市財政の現状」を作成し、市ホームページで公表 ・R2年度 R元年度決算分(R2年11月)	○持続可能な財政運営に向けた的確な財政状況の把握 ○財政運営に対する透明性の確保及び市民の理解の向上			財務部財政課
19 中長期的視点に基づく財政運営		実施				
みと財政安心ビジョンの改定・公表	【みと財政安心ビジョンの改定・公表】 R2年度 ■改定・公表 R3年度 □改定・公表 R4年度 □改定・公表 R5年度 □改定・公表	○「みと財政安心ビジョン」を毎年度改定し、市ホームページで公表 ・R2年度 4大プロジェクトの財政計画のみ公表	○財政規律の堅持と将来にわたり持続可能な財政運営の推進 ○財政運営に対する透明性の確保及び市民の理解の向上		○R2年度 新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済情勢や市税収入の見通しが不透明であるため、中長期的財政見通しの改定は行わず、4大プロジェクトの財政計画のみ公表した。 ○R3年度 R3年度予算編成を踏まえ、R3年5月に改定	財務部財政課
⑩ 歳出の合理化						

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和3年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
20 給与の適正化 実施						
給与の適正化	【給与の適正化】 R2年度 ■適正化の推進（人事院勧告に準拠した給与の見直し） R3年度 □適正化の推進（人事院勧告に準拠した給与の見直し） R4年度 □適正化の推進（人事院勧告に準拠した給与の見直し） R5年度 □適正化の推進（人事院勧告に準拠した給与の見直し）	○国の人事院勧告を踏まえ、給与改定を実施（R2年度） ・期末手当の改正 0.05月分引下げ	○給与水準の適正化			総務部人事課
人事評価結果の給与への適正な反映	【人事評価結果の給与への適正な反映】 R2年度 ■人事評価結果の給与への反映（反映内容及び方法等の決定） R3年度 □人事評価結果の給与への反映（新たな方法による人事評価の実施） R4年度 □人事評価結果の給与への反映（給与等への反映開始） R5年度 □人事評価結果の給与への反映（給与等への反映）	○人事評価結果の勤勉手当への反映に向けた条例改正（R3年3月）	○能力及び実績に基づく人事管理の推進			総務部人事課
21 補助金・負担金の適正化 一部実施						
補助金・負担金 の見直し	【補助金・負担金の見直し】 R2年度 ■補助金・負担金の見直し	○予算編成における補助金・負担金 の見直し ・R2年度	○補助金・負担金支出の適正化	【R2年度】 30千円の支出削減	【一部実施の理由】 ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う事	財務部財政課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和3年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	<input type="checkbox"/> 補助金等検討専門委員による検討 R3年度 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金の見直し R4年度 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金の見直し R5年度 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金の見直し	負担金 減額2件			業者や市民生活への影響を考慮し、専門委員による検討は見送りとした。 ○R3年度 予算編成における補助金・負担金の見直し 負担金 廃止1件 100千円の支出削減	
22 社会保障制度の適正な運営						
一部実施						
国民健康保険	【ジェネリック医薬品に切替えた割合 (H30年度：73.3%)】 R2年度 <input type="checkbox"/> 80% R3年度 <input type="checkbox"/> 80% R4年度 <input type="checkbox"/> 80% R5年度 <input type="checkbox"/> 80%	○ジェネリック医薬品に切替えた割合 R2年度 78.1%	○ジェネリック医薬品の利用促進による医療費の適正化		【一部実施の理由】 ・ジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額医療費のお知らせを令和2年度中において1,661件送付するなど、ジェネリック医薬品への切替えについて勧奨を引き続き推進してきたが、ジェネリック医薬品の使用率の伸びが近年頭打ちとなっているため。	保健医療部国保年金課
	【特定健康診査受診率 (H30年度：28.7%)】 R2年度 <input type="checkbox"/> 受診率 36% R3年度 <input type="checkbox"/> 受診率 44% R4年度 <input type="checkbox"/> 受診率 52% R5年度	○特定健康診査受診率 R2年度 (速報値) 受診者数 7,423人 受診率 19.3%	○生活習慣病予防意識の向上による医療費の適正化		【一部実施の理由】 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、健診期間の短縮及び集団健診の定員数を削減したため、受診者数が減少した。	保健医療部地域保健課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和3年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	<input type="checkbox"/> 受診率 60%					
介護保険	【介護給付費の適正化】 R2年度 <input type="checkbox"/> 職能団体との連携によるケアプラン点検 50件 R3年度 <input type="checkbox"/> 職能団体との連携によるケアプラン点検 50件 R4年度 <input type="checkbox"/> 職能団体との連携によるケアプラン点検 50件 R5年度 <input type="checkbox"/> 職能団体との連携によるケアプラン点検 50件	<input type="checkbox"/> ケアプラン点検 R2年度 ・ケアプラン点検数 23件 ・参加ケアマネジャー 63人	<input type="checkbox"/> ケアマネジメントの適正化 <input type="checkbox"/> 介護支援専門員の能力向上		【一部実施の理由】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、 事業所職員との対面による指導が困難な場合があったため 、計画値を達成できなかった。	福祉部介護保険課
	【要介護認定の適正化】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 適正化の推進（認定調査表の全件チェック） R3年度 <input type="checkbox"/> 適正化の推進（認定調査表の全件チェック） R4年度 <input type="checkbox"/> 適正化の推進（認定調査表の全件チェック） R5年度 <input type="checkbox"/> 適正化の推進（認定調査表の全件チェック）	<input type="checkbox"/> 適正化の推進（認定調査表の全件チェック）の実施	<input type="checkbox"/> 要介護認定の適正化			
障害福祉	【障害者福祉給付費等の適正化】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 給付費請求情報のチェック（給付費適正化システムによる請求審査） R3年度 <input type="checkbox"/> 給付費請求情報のチェック（給付費適正化システムによる請求審査）	<input type="checkbox"/> 給付費適正化システムによる請求内容のチェック及び当該チェックによる警告案件の審査の実施 審査対象件数 5,548件（R2年度）	<input type="checkbox"/> 障害者福祉給付費等の適正化			福祉部障害福祉課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和3年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	R4年度 <input type="checkbox"/> 給付費請求情報のチェック (給付費適正化システムによる 請求審査) R5年度 <input type="checkbox"/> 給付費請求情報のチェック (給付費適正化システムによる 請求審査)					
保育所等	【施設型給付の適正化】 R2年度 ■請求情報の全件チェック R3年度 <input type="checkbox"/> 請求情報の全件チェック R4年度 <input type="checkbox"/> 請求情報の全件チェック R5年度 <input type="checkbox"/> 請求情報の全件チェック	○請求情報の全件チェック R2年度 1,860件(全件)				教育部幼児教育課
健康の保持増進	【健康増進事業の推進】 R2年度 <input type="checkbox"/> 取組の推進(健康診査・がん検 診 延54,000人) R3年度 <input type="checkbox"/> 取組の推進(健康診査・がん検 診 延55,000人) R4年度 <input type="checkbox"/> 取組の推進(健康診査・がん検 診 延56,000人) R5年度 <input type="checkbox"/> 取組の推進(健康診査・がん検 診 延57,000人)	○健康増進事業の推進 ・健康診査・各種がん検診 R2年度 延 35,313人	○疾病の早期発見・早 期治療による医療 費の抑制		【一部実施の理由】 ・新型コロナウイルス感 染症拡大の影響によ り、健診期間の短縮及 び集団健診の定員数 を削減したため、受診 者数が減少した。	保健医療部地域保 健課
	【住民主体の介護予防の場の充 実】 R2年度 <input type="checkbox"/> 実参加人数4,500人	○住民主体の介護予防の場の充実 R2年度 実参加人数3,491人	○介護予防の普及啓 発 ○介護予防事業を通 じた参加者間の交		【一部実施の理由】 ・新型コロナウイルス感 染症拡大防止など、事 業の実施環境の変化	福祉部高齢福祉課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和3年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	R3年度 □実参加人数 4,500人 R4年度 □実参加人数 4,500人 R5年度 □実参加人数 4,500人		流の活性化		により,目標値に達しなかった。	
生活保護	【就労支援の推進】 R2年度 ■就労率 50% R3年度 □就労率 50% R4年度 □就労率 50% R5年度 □就労率 50%	○就労支援相談員を中心に就労支援を実施 R2年度 ・就労支援者数 454人 ・就労者数 242人 ・就労率 53.3% ・効果件数 250件 (内訳) ・保護費減額 226件 ・保護廃止 24件 ・効果額 76,268千円 (内訳) ・保護費減額 61,544千円 ・保護廃止 14,724千円	○保護費の適正化	【R2年度】 76,268千円		福祉部生活福祉課
	【不正受給の防止】 R2年度 ■収入申告義務の徹底(全ケース) R3年度 □収入申告義務の徹底(全ケース) R4年度 □収入申告義務の徹底(全ケース) R5年度 □収入申告義務の徹底(全ケース)	○定期訪問時等に収入申告義務について説明(R2年度) ○課税調査,資産調査を実施 ・不正受給認定件数 R2年度 114件(34,106千円) ・不正受給徴収金納入済額 R2年度 3,571千円	○不正受給の防止 ○保護費の適正化	不正受給徴収金 【R2年度】 3,571千円		
	【扶養義務調査】 R2年度 ■調査の徹底(600件) R3年度 □調査の徹底(600件) R4年度	○新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ,郵送による扶養能力調査を実施 ・計750件調査 ・うち396世帯から回答有り 精神的支援101世帯可	○扶養義務者の支援の獲得	【R2年度】 年間の収入認定対象額 (保護費の適正化) 214千円		

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和3年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	<input type="checkbox"/> 調査の徹底 (600件) R5年度 <input type="checkbox"/> 調査の徹底 (600件)	経済的支援 5世帯可				
生活困窮者	【自立支援の推進】 R2年度 <input type="checkbox"/> 就労率 50% R3年度 <input type="checkbox"/> 就労率 50% R4年度 <input type="checkbox"/> 就労率 50% R5年度 <input type="checkbox"/> 就労率 50%	<input type="checkbox"/> 生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対して、就労支援を実施 ・R2年度就労率 12% (支援プラン作成者 25名中就労者 3名)	<input type="checkbox"/> 生活困窮者の自立		【一部実施の理由】 ・新型コロナウイルス感染症の広がりによる地域経済の低迷から労働者需要の減少が起こり、目標値未達の主な要因となった。	福祉部生活福祉課
ひとり親家庭	【就労・自立支援の推進】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 就職者数 15人 R3年度 <input type="checkbox"/> 就職者数 15人 R4年度 <input type="checkbox"/> 就職者数 15人 R5年度 <input type="checkbox"/> 就職者数 15人	<input type="checkbox"/> ハローワークと連携し、児童扶養手当受給者を対象に就労支援を実施 ・R2年度 就職者数 18人	<input type="checkbox"/> ひとり親家庭の自立			福祉部子ども課
一般検査，実地指導等の適正な実施	【連絡会議の設置・開催】 R2年度 <input type="checkbox"/> 設置 R3年度 <input type="checkbox"/> 開催 R4年度 <input type="checkbox"/> 開催 R5年度 <input type="checkbox"/> 開催	<input type="checkbox"/> 連絡会議における所掌事項等の検討 (R2年度)	<input type="checkbox"/> 設置に係る課題の整理		【一部実施の理由】 ・所掌事項等の検討に時間を要したため。	福祉部福祉指導課
	【社会福祉法人】 R2年度 <input type="checkbox"/> 一般検査 10件 R3年度	<input type="checkbox"/> 社会福祉法人の一般検査 ・R2年度 5件	<input type="checkbox"/> 社会福祉法人の運営の質の確保		【一部実施の理由】 ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、一部の一般検査を翌年	

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和3年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	<input type="checkbox"/> 一般検査 10件 R4年度 <input type="checkbox"/> 一般検査 10件 R5年度 <input type="checkbox"/> 一般検査 10件					度に延期したため。
	【老人福祉施設】 R2年度 <input type="checkbox"/> 一般検査 15件 R3年度 <input type="checkbox"/> 一般検査 15件 R4年度 <input type="checkbox"/> 一般検査 15件 R5年度 <input type="checkbox"/> 一般検査 15件	<input type="checkbox"/> 老人福祉施設の一般検査 ・R2年度 9件	<input type="checkbox"/> 老人福祉施設の運営の質の確保			【一部実施の理由】 ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、一部の一般検査を翌年度に延期したため。
	【介護サービス事業所】 R2年度 <input type="checkbox"/> 実地指導 170件 <input type="checkbox"/> 集団指導 1回 R3年度 <input type="checkbox"/> 実地指導 170件 <input type="checkbox"/> 集団指導 1回 R4年度 <input type="checkbox"/> 実地指導 170件 <input type="checkbox"/> 集団指導 1回 R5年度 <input type="checkbox"/> 実地指導 170件 <input type="checkbox"/> 集団指導 1回	<input type="checkbox"/> 介護サービス事業所の実地指導 ・R2年度 87件 <input type="checkbox"/> 集団指導 ・R2年度 0回	<input type="checkbox"/> 介護サービスの質の確保や給付の適正化	給付の適正化による過誤請求返還金 【R2年度】 6千円		【一部実施の理由】 ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、一部の実地指導を翌年度に延期したため。
	【障害（児）福祉施設】 R2年度 <input type="checkbox"/> 実地指導 150件 R3年度 <input type="checkbox"/> 実地指導 150件 R4年度 <input type="checkbox"/> 実地指導 150件 R5年度 <input type="checkbox"/> 実地指導 150件	<input type="checkbox"/> 障害者（児）福祉施設等の実地指導 ・R2年度 69件	<input type="checkbox"/> 障害福祉サービスの質の確保や給付の適正化	給付の適正化による過誤請求返還金 【R2年度】 935千円		【一部実施の理由】 ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、一部の実地指導を翌年度に延期したため。

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和3年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
	<p>【保育所等（小規模保育施設、家庭的保育事業等を含む。）】</p> <p>R2年度 <input checked="" type="checkbox"/>一般検査24件</p> <p>R3年度 <input type="checkbox"/>一般検査24件</p> <p>R4年度 <input type="checkbox"/>一般検査24件</p> <p>R5年度 <input type="checkbox"/>一般検査24件</p>	<p>○保育所等の一般検査 ・R2年度 80件</p>	<p>○保育所等の運営の質の確保</p>			
	<p>【認可外保育施設】</p> <p>R2年度 <input checked="" type="checkbox"/>立入調査38件</p> <p>R3年度 <input type="checkbox"/>立入調査38件</p> <p>R4年度 <input type="checkbox"/>立入調査38件</p> <p>R5年度 <input type="checkbox"/>立入調査38件</p>	<p>○認可外保育施設の立入調査 ・R2年度 20件</p>	<p>○認可外保育施設の運営の質の確保</p>		<p>【一部実施の理由】 ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、一部の立入調査を翌年度に延期したため。</p>	
<p>23 外郭団体の財務体質・執行体制の改善</p>						
<p>実施</p>						
<p>経営改善計画に基づく改革改善の推進</p>	<p>【経営改善計画に基づく改革改善の推進】</p> <p>R2年度 <input checked="" type="checkbox"/>計画の推進</p> <p>R3年度 <input type="checkbox"/>計画の推進</p> <p>R4年度 <input type="checkbox"/>計画の推進</p> <p>R5年度 <input type="checkbox"/>計画の推進</p> <p><input type="checkbox"/>新しい計画の策定</p>	<p>○経営改善計画に基づく改革改善の推進（R2年度）</p>	<p>○団体運営の活性化 ○外郭団体経営の健全化 ○計画的な人材の育成</p>			<p>総務部行政経営課 外郭団体所管課</p>
<p>統合等を含めたあり方の検討</p>	<p>【統合等を含めたあり方の検討】</p> <p>R2年度</p>	<p>○公園協会における植物公園の管理受託（指定管理者）の決定（R2年</p>	<p>○団体の専門性の向上に向けた取組の</p>			<p>総務部行政経営課 外郭団体所管課</p>

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和3年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	<input checked="" type="checkbox"/> 検討 R3年度 <input type="checkbox"/> 検討 R4年度 <input type="checkbox"/> 検討 R5年度 <input type="checkbox"/> 検討	12月)	強化			
外部評価の実施	【外部評価の実施】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R3年度 <input type="checkbox"/> 実施	○外部評価の手法等についての検討の実施 (R2年度)	○外部評価の実施に向けた課題の整理			総務部行政経営課 外郭団体所管課
⑪ 歳入の確保						
24 収納率の向上 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 100px;">一部実施</div>						
収納率向上に向けた取組の推進	【市税】 R2年度 <input type="checkbox"/> 市税収納率 (96.8%) 現年度 (98.9%) 過年度 (26.0%) R3年度 <input type="checkbox"/> 市税収納率 (97.0%) 現年度 (99.0%) 過年度 (23.0%) R4年度 <input type="checkbox"/> 市税収納率 (97.2%) 現年度 (99.1%) 過年度 (20.0%)	○収納率 R2年度決算見込 96.6% 現年度 (98.4%) 過年度 (34.3%) ○収入未済額 R2年度決算見込 1,227,682千円	○納税者間の公平性の確保		【一部実施の理由】 ・新型コロナウイルス感染症緊急対策として、市税等の徴収猶予の「特例措置」を実施したため。	財務部収税課
	【国民健康保険税】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 国民健康保険税収納率 (70.0%) 現年度 (90.0%) 過年度 (18.0%) R3年度	○収納率 R2年度決算見込 72.7% 現年度 (90.5%) 過年度 (23.9%)	○納税者間の公平性の確保			

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和3年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	<input type="checkbox"/> 国民健康保険税収納率 (71.0%) 現年度 (90.1%) 過年度 (17.5%) R4 年度 <input type="checkbox"/> 国民健康保険税収納率 (72.0%) 現年度 (90.2%) 過年度 (17.0%)	<input type="checkbox"/> 収入未済額 R2 年度決算見込 1,672,439 千円				
	【介護保険料】 R2 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 介護保険料収納率 (96.1%) 現年度 (98.6%) 過年度 (24.1%) R3 年度 <input type="checkbox"/> 介護保険料収納率 (96.2%) 現年度 (98.6%) 過年度 (24.6%) R4 年度 <input type="checkbox"/> 介護保険料収納率 (96.3%) 現年度 (98.7%) 過年度 (25.1%)	<input type="checkbox"/> 収納率 R2 年度決算見込 96.7% 現年度 (98.8%) 過年度 (21.7%) <input type="checkbox"/> 収入未済額 R2 年度決算見込 116,919 千円	<input type="checkbox"/> 受益者間の公平性の確保			福祉部介護保険課
	【保育所利用者負担金】 R2 年度 <input type="checkbox"/> 保育所利用者負担金収納率 (98.0%) 現年度 (99.5%) 過年度 (43.0%) R3 年度 <input type="checkbox"/> 保育所利用者負担金収納率 (98.3%) 現年度 (99.5%) 過年度 (43.0%) R4 年度 <input type="checkbox"/> 保育所利用者負担金収納率 (98.5%)	<input type="checkbox"/> 収納率 R2 年度決算見込 97.6% 現年度 (99.7%) 過年度 (40.8%) <input type="checkbox"/> 収入未済額 R2 年度決算見込 13,917 千円	<input type="checkbox"/> 受益者間の公平性の確保		【一部実施の理由】 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を鑑み、催告等は最小限とし、納付相談を主に行ったため。	教育部幼児教育課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和3年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	現年度 (99.5%) 過年度 (43.0%)					
	【市営住宅家賃等】 R2年度 ■市営住宅家賃等収納率 (67.3%) 現年度 (97.6%) 過年度 (9.9%) R3年度 □市営住宅家賃等収納率 (68.5%) 現年度 (97.8%) 過年度 (10.1%) R4年度 □市営住宅家賃等収納率 (69.9%) 現年度 (98.0%) 過年度 (10.3%)	○収納率 R2年度決算見込 67.6% 現年度 (98.1%) 過年度 (11.7%) ○収入未済額 R2年度決算見込 305,767千円	○受益者間の公平性の確保			都市計画部住宅政策課
	【農業集落排水施設使用料】 R2年度 ■農業集落排水施設使用料収納率 (95.5%) 現年度 (98.7%) 過年度 (23.2%) R3年度 □農業集落排水施設使用料収納率 (95.7%) 現年度 (98.8%) 過年度 (22.7%) R4年度 □農業集落排水施設使用料収納率 (95.8%) 現年度 (98.8%) 過年度 (22.6%)	○収納率 R2年度決算見込 96.1% 現年度 (99.1%) 過年度 (32.4%) ○収入未済額 R2年度決算見込 4,814千円	○受益者間の公平性の確保			下水道部集落排水課
	【水道料金】 R2年度 ■水道料金収納率 (95.79%) 現年度 (96.65%) 過年度 (74.06%)	○収納率 R2年度決算見込 95.80% 現年度 (96.64%) 過年度 (74.06%)	○収納率の向上による財源確保 ○受益者間の公平性の確保			水道部経理課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和3年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	R3年度 <input type="checkbox"/> 水道料金収納率 (95.84%) 現年度 (96.66%) 過年度 (75.59%) R4年度 <input type="checkbox"/> 水道料金収納率 (95.89%) 現年度 (96.67%) 過年度 (76.72%)	<input type="radio"/> 収入未済額 R2年度決算見込 236,477千円				
	【下水道使用料】 R2年度 <input type="checkbox"/> 下水道使用料収納率 (88.5%) ((95.5%)) 現年度 (88.6%) 過年度 (87.3%) R3年度 <input type="checkbox"/> 下水道使用料収納率 (88.6%) ((95.6%)) 現年度 (88.7%) 過年度 (87.4%) R4年度 <input type="checkbox"/> 下水道使用料収納率 (88.7%) ((95.7%)) 現年度 (88.8%) 過年度 (87.5%)	<input type="radio"/> 収納率 R2年度決算見込 88.3% (95.5%) 現年度 88.5% 過年度 86.7% <input type="radio"/> 収入未済額 R2年度決算見込 462,932千円 (174,208千円)	<input type="radio"/> 収納率の向上による 財源確保 <input type="radio"/> 受益者間の公平性の 確保		【一部実施の理由】 ・新型コロナウイルス感染症の影響に配慮した納付相談及び徴収猶予を実施したことにより、目標値に至らなかった。 ※ 現年3月調定分は、4月以降に収納されるため、4月収納分を反映した収納率を()内に示している。	下水道部下水道管理課
	【学校給食費】 R2年度 <input type="checkbox"/> 学校給食費収納率 (98.0%) 現年度 (98.9%) 過年度 (60.3%) R3年度 <input type="checkbox"/> 学校給食費収納率 (98.3%) 現年度 (99.0%) 過年度 (60.3%)	<input type="radio"/> 収納率 R2年度決算見込 96.8% 現年度 (98.1%) 過年度 (53.9%) <input type="radio"/> 収入未済額 R2年度決算見込 21,473千円	<input type="radio"/> 受益者間の公平性の 確保		【一部実施の理由】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、徴収猶予の申出等が増加したため目標値には至らなかった。	教育部学校保健給食課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和3年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	R4年度 □学校給食費収納率 (98.4%) 現年度 (99.1%) 過年度 (60.3%)					
	【後期高齢者医療保険料】 R2年度 ■後期高齢者医療保険料収納率 (99.1%) 現年度 (99.6%) 過年度 (45.0%) R3年度 □後期高齢者医療保険料収納率 (99.2%) 現年度 (99.7%) 過年度 (42.4%) R4年度 □後期高齢者医療保険料収納率 (99.3%) 現年度 (99.8%) 過年度 (41.8%)	○後期高齢者医療保険料収納率 R2年度決算見込 99.3% 現年度 (99.6%) 過年度 (53.2%) ○収入未済額 R2年度決算見込 16,068 千円	○受益者間の公平性の確保			保健医療部国保年金課
新たな納付手段の検討	【新たな納付手段の検討】 R2年度 ■検討・推進 R3年度 □推進 R4年度 □推進 R5年度 □推進	○スマートフォン決済アプリを利用した納付手段の導入 (R2年度)	○納税者の利便性向上及び納付機会の拡充			財務部収税課各部各課
25 受益者負担の適正化		実施				

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和3年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
使用料・手数料の見直し	【一般会計及び特別会計の使用料・手数料の改定】 R3年度 <input type="checkbox"/> 改定の検討 R4年度 <input type="checkbox"/> 改定 <input type="checkbox"/> 改定の検討 R5年度 <input type="checkbox"/> 改定					財務部財政課
	【下水道使用料】 R3年度 <input type="checkbox"/> 改定の検討 R4年度 <input type="checkbox"/> 改定					下水道部下水道管理課
新たな使用料・手数料の検討	【新たな使用料・手数料の検討】 R2年度 ■検討 R3年度 <input type="checkbox"/> 検討 R4年度 <input type="checkbox"/> 検討 R5年度 <input type="checkbox"/> 検討	○予算編成において新たな使用料・手数料を検討（R2年度）	○住民負担の公平性の確保 ○受益者負担の適正化			財務部財政課
26 未利用財産の活用と処分						
一部実施						
未利用財産の売却と貸付	【未利用財産の売却と貸付（財産活用課所管）】 R2年度 ■推進（売却20件、貸付100件） R3年度 <input type="checkbox"/> 推進（売却20件、貸付100件） R4年度 <input type="checkbox"/> 推進（売却20件、貸付100件）	○水戸市未利用財産有効活用指針及び水戸市土地及び建物の売払いに関する要綱に基づき、計画的利活用を実施 ・未利用地の売却 R2年度 31件 17,970千円 ・未利用財産の貸付 R2年度 101件 28,098千円	○売却や貸付による収入確保及び維持管理費の削減	【R2年度】 46,068千円の収入		総務部財産活用課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和3年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	R5年度 □推進 (売却 20 件, 貸付 100 件)					
	【未利用財産の売却と貸付 (水道部経理課所管)】 R2年度 <input type="checkbox"/> 推進 (売却 1 件, 貸付 2 件) R3年度 <input type="checkbox"/> 推進 (売却 1 件, 貸付 2 件) R4年度 <input type="checkbox"/> 推進 (売却 1 件, 貸付 2 件) R5年度 <input type="checkbox"/> 推進 (売却 1 件, 貸付 2 件)	○水道部未利用財産等有効活用指針及び上下水道局土地及び建物の売払いに関する要項に基づき, 計画的利活用を実施 ・未利用財産等の貸付 R2年度 2 件 1,138 千円	○売却や貸付による収入確保及び維持管理費の削減	【R2年度】 1,138 千円の収入	【一部実施の理由】 ・売却については, 一般競争入札を実施したが, 不調となったため。	水道部経理課
27 多様な収入の獲得 <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">実施</div>						
財源拡充策の検討・推進	【財源拡充策の検討・推進】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討・推進 R3年度 <input type="checkbox"/> 検討・推進 R4年度 <input type="checkbox"/> 検討・推進 R5年度 <input type="checkbox"/> 検討・推進	○予算編成等において財源拡充策を検討 (R2年度) ・R2年度実施分 新規 1 件, 拡充 1 件	○自主財源の確保	【R2年度】 1,820 千円の収入	○R3年度実施分 新規 2 件 400 千円の収入	財務部財政課 各部各課

(5) 地方創生時代にふさわしい人材の育成

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和3年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
⑫ 人材の育成						
28 職員の能力育成						
実施						
研修の推進	<p>【人材育成基本方針に基づく研修の実施】</p> <p>R2年度 ■実施</p> <p>R3年度 □実施</p> <p>R4年度 □実施</p> <p>R5年度 □実施</p>	<p>○人材育成基本方針（第3次）に基づいた基本研修，専門研修，一般研修，特別研修及び派遣研修の実施</p> <p>○自主研修に対する助成の実施</p> <p>R2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格取得補助 0人 ・自主研修グループ 1団体 ・通信研修 29人 <p>○職場研修の意義や指導方法等についての研修や接遇向上研修を実施</p> <p>・希望者(会計年度任用職員を含む。)を対象に接遇向上研修を実施</p>	<p>○職員の資質向上</p> <p>○自主研修の促進</p> <p>○研修で習得した知識を業務に反映</p>			総務部人事課
	<p>【自己啓発や研修に取り組みやすい職場環境づくりへの支援】</p> <p>R2年度 ■実施</p> <p>R3年度 □実施</p> <p>R4年度 □実施</p> <p>R5年度 □実施</p>	<p>○自己啓発等休業制度の整備（R2年12月）</p> <p>○技術職員現場研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新市民会館等施設建築物新築工事で実施（R2年11月）40人 <p>○研修概要（研修計画及び前年度の研修実績）の作成</p> <p>○職場における人材育成及び能力開発への意識醸成のための研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職員への人事評価（評価者）研修，マネジメント研修及びリーダーシップ研修 	<p>○人材育成，能力開発意識の醸成</p>			

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和3年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
派遣研修の推進 (他自治体との交流, 大学派遣研修の実施など)	【派遣研修の推進(他自治体との交流, 大学派遣研修の実施など)】 R2年度 ■検討 R3年度 □実施 R4年度 □実施 R5年度 □実施	○大学院派遣研修 ・茨城大学大学院人文社会科学研究所への派遣研修受講職員の選考 R2年12月 派遣職員1名決定				総務部人事課
プロポーザル異動の活用	【プロポーザル異動の活用】 R2年度 ■検討・実施 R3年度 □検討・実施 R4年度 □検討・実施 R5年度 □検討・実施	○実施の可否について検討を行ったが, 保健所の体制強化等を優先することとし, 実施しないことを決定した(R2年度)	○適材適所の人事配置による組織の活性化 ○職員のモチベーションの向上			総務部人事課
⑬ 多様な人材の確保						
29 多様な人材の確保		一部実施				
多様な人材の確保(特別選抜試験, 民間企業等経験者採用試験等の実施)	【多様な人材の確保(特別選抜試験, 民間企業等経験者採用試験等の実施)】 R2年度 ■推進 R3年度 □推進 R4年度 □推進 R5年度 □推進	○民間企業経験者や行政経験者を対象とした採用試験の実施 ・保健師(行政保健師業務経験者)3人	○多様な人材の確保による組織の活性化			総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和3年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
	【再任用制度の活用】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 活用 R3年度 <input type="checkbox"/> 活用 R4年度 <input type="checkbox"/> 活用 R5年度 <input type="checkbox"/> 活用	<input type="checkbox"/> 再任用選考試験の実施 ・R3年度再任用者 93人	<input type="checkbox"/> 知識・経験豊富な再任用職員の適正な人事配置による円滑な業務遂行や若手職員の育成			
	【女性職員の管理職への登用（30年度：女性管理職14.1%）】 R2年度 <input type="checkbox"/> 推進（女性管理職16%） R3年度 <input type="checkbox"/> 推進（女性管理職18%） R4年度 <input type="checkbox"/> 推進（女性管理職19%） R5年度 <input type="checkbox"/> 推進（女性管理職20%）	<input type="checkbox"/> 女性管理職の割合 ・R2年度 15.4%	<input type="checkbox"/> 意欲と能力ある女性職員の積極的な登用による女性の視点を活かした行政運営の多様化		【一部実施の理由】 ・経験や年齢等を考慮し、総合的に人事異動を実施する中で、目標値を上回る登用等ができなかったため。	
	【任期付職員の活用】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 推進 R3年度 <input type="checkbox"/> 推進 R4年度 <input type="checkbox"/> 推進 R5年度 <input type="checkbox"/> 推進	<input type="checkbox"/> 任期付職員の在職状況 ・H30年度採用 総務法制課副参事（警察OB） ・R元年度採用 保健福祉部技監（獣医師） ・R2年度採用 保健所長（医師） 保健総務課保健師（県OB）	<input type="checkbox"/> 計画的な採用の実施			
新たな取組の検討	【採用試験実施時期・試験方法等の見直し】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R3年度 <input type="checkbox"/> 推進	<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症の感染リスク軽減のため、一次試験を受験者が集合することのない方式に変更	<input type="checkbox"/> 受験者の安全確保、採用試験事務の効率化			総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和3年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
	R4年度 <input type="checkbox"/> 推進 R5年度 <input type="checkbox"/> 推進					
⑭ ワーク・ライフ・バランスの推進						
30 ワーク・ライフ・バランスの推進 一部実施						
時間外勤務の縮減	【時間外勤務時間の縮減（H30年度：年146.0時間）】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 推進（4%減） R3年度 <input type="checkbox"/> 推進（5%減） R4年度 <input type="checkbox"/> 推進（6%減） R5年度 <input type="checkbox"/> 推進（7%減）	○職員1人当たり年間時間外勤務時間数 ・R2年度 138.7時間 (H30年度比：5.0%減)	○時間外縮減に向けた取組の推進			総務部人事課
	【時間外勤務縮減に向けた取組の推進（ノー残業デーの徹底など）】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 実施 R3年度 <input type="checkbox"/> 実施 R4年度 <input type="checkbox"/> 実施 R5年度 <input type="checkbox"/> 実施	○時間外勤務の事前命令、勤務実績の確認の徹底、年度計画の作成等について所属長へ指導	○時間外縮減に向けた取組の推進			
年次休暇の取得促進	【年次休暇の取得促進（H30年度：年11日）】 R2年度 <input type="checkbox"/> 推進（年12日） R3年度 <input type="checkbox"/> 推進（年13日） R4年度	○職員1人当たり年次休暇取得日数 ・R2年度 11.6日	○職員のワーク・ライフ・バランスの推進		【一部実施の理由】 ・年次休暇の取得促進に努めたが、目標値を上回ることはできなかったため。	総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和3年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	<input type="checkbox"/> 推進 (年 14 日) R5 年度 <input type="checkbox"/> 推進 (年 15 日)					
勤務時間の柔軟な運用	【早出遅出勤務制度の拡充】 R2 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R3 年度 <input type="checkbox"/> 実施 R4 年度 <input type="checkbox"/> 実施 R5 年度 <input type="checkbox"/> 実施	<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公共交通機関で通勤する職員を対象とした、勤務時間の割振変更による早出遅出勤務制度の運用を開始	<input type="checkbox"/> 職員のワーク・ライフ・バランスの推進			総務部人事課
職員の意識啓発に向けた取組の推進	【職員の意識啓発に向けた取組の推進】 R2 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 推進 (職員研修や取組事例の周知等) R3 年度 <input type="checkbox"/> 推進 (職員研修や取組事例の周知等) R4 年度 <input type="checkbox"/> 推進 (職員研修や取組事例の周知等) R5 年度 <input type="checkbox"/> 推進 (職員研修や取組事例の周知等)	<input type="checkbox"/> 女性職員キャリアアップ支援研修等の実施 <input type="checkbox"/> 特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況を公表 (R2 年度)	<input type="checkbox"/> 職員の意識啓発 <input type="checkbox"/> 職員のワーク・ライフ・バランスの推進			総務部人事課
職員の健康管理とメンタルサポート (職員数に対する精神性疾患による長期療養休暇者数の割合において、地方公務員の平均)	【職員の健康管理とメンタルサポート】 R2 年度 <input type="checkbox"/> 改善推進 (職員数に対する精神性疾患による長期療養休暇者数の割合において、地方公務員の平均値を下回る) R3 年度	<input type="checkbox"/> 精神性疾患による長期療養休暇者数及び職員に対する割合 R2 年度 45 人 (職員に対する割合 2.1%) (※R 元年度地方公務員の平均値 1.6%) <input type="checkbox"/> 健康診断未受診者等への電話、文書による受診勧奨	<input type="checkbox"/> 職員の健康管理とメンタルサポートの取組の推進		【一部実施の理由】 ・「心の健康づくり計画」に基づき、メンタルヘルスケアの推進を図るために各種取組を行ったが、目標値を下回ることにはできなかったため。	総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和3年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
値を下回る：30年度 水戸市 2.1% (地方公務員平均 1.4%))	<input type="checkbox"/> 改善推進 (職員数に対する精神性疾患による長期療養休暇者数の割合において、地方公務員の平均値を下回る) R4年度 <input type="checkbox"/> 改善推進 (職員数に対する精神性疾患による長期療養休暇者数の割合において、地方公務員の平均値を下回る) R5年度 <input type="checkbox"/> 改善推進 (職員数に対する精神性疾患による長期療養休暇者数の割合において、地方公務員の平均値を下回る)	<input type="checkbox"/> 健康だよりの発行 (月1回程度) <input type="checkbox"/> 長期療養職員への電話、面接による復職支援 <input type="checkbox"/> 「心の健康づくり計画」の策定・実施 <input type="checkbox"/> 職員へのメンタルヘルス研修の実施 ・R2年度 受講者 192人				
男性の育児参加に向けた取組の推進	【男性の育児参加に向けた取組の推進】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 推進 (制度の周知等による職員及び職場の意識改革) R3年度 <input type="checkbox"/> 推進 (制度の周知等による職員及び職場の意識改革) R4年度 <input type="checkbox"/> 推進 (制度の周知等による職員及び職場の意識改革) R5年度 <input type="checkbox"/> 推進 (制度の周知等による職員及び職場の意識改革)	<input type="checkbox"/> 各種休暇等について職員に周知 <input type="checkbox"/> 子どもが産まれた男性職員に対し、個別に休暇制度を周知 <input type="checkbox"/> 男性職員の出産補助休暇 R2年度 取得者 31人 (取得率 66.0%) <input type="checkbox"/> 男性職員の育児参加休暇 R2年度 取得者 18人 (取得率 38.3%) <input type="checkbox"/> 職員の育児休業 R2年度 ・男性職員 取得者 4人 (取得率 8.5%) ・女性職員 取得者 19人 (取得率 100%)	<input type="checkbox"/> 職員及び職場の意識改革の推進			総務部人事課
出退勤管理システム導入の検討	【出退勤管理システム導入の検討】 R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 R3年度 <input type="checkbox"/> 実施	<input type="checkbox"/> システムによる出退勤管理の各手法 (カードリーダーの設置、庶務事務システムの導入等) のメリットデメリットを比較し、関係課と協議・調整を行った。	<input type="checkbox"/> 職員の健康管理、客観的な在庁時間の把握に向けた課題の整理			総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和3年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
働きやすい職場づくりを推進する仕組の検討	<p>【働きやすい職場づくりを推進する仕組の検討】</p> <p>R2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討・推進</p> <p>R3年度 <input type="checkbox"/> 推進</p> <p>R4年度 <input type="checkbox"/> 推進</p> <p>R5年度 <input type="checkbox"/> 推進</p>	<p>○水戸市事務改善ワーキンググループ及び水戸市働きやすい職場環境づくりワーキンググループの設置 (R3年3月)</p>	<p>○職員及び職場の意識改革の推進</p> <p>○職員のワーク・ライフ・バランスの推進</p>			<p>総務部人事課 総務部行政経営課</p>

令和3年度第1回行政改革推進委員会質問一覧表

行政改革推進委員会資料③
令和3年11月2日
総務部行政経営課

(行財政改革プラン2016後期実施計画実施状況)

ページ	項目	項目名	質問要旨	質問委員名	担当部推進会議名 (担当課)
1 質の高い市民サービスの提供					
7	5	市民意見の反映（広聴活動の拡充）	・市民懇談会の効果について	___副委員長	市長公室推進会議 (みとの魅力発信課)
2 市民との協働によるまちづくりの推進					
9,10	7,8	協働の体制づくり 地域に関わる担い手の育成	・地域円卓会議等，新型コロナを理由とした中止事業への対応について	___委員	市民協働部推進会議 (市民生活課)
10	9	協働事業の充実（協働事業の推進）	・ボランティア団体・NPO等との連携・協働事業の具体的内容について	___副委員長	市民協働部推進会議 (市民生活課)
10,11	9	協働事業の充実	・協働事業提案制度の実施状況及び市民活動情報Webサイトについて	___委員	市民協働部推進会議 (市民生活課)
3 柔軟な行政運営体制の構築					
14	13	事務事業の見直し（事務改善に係る職員提案制度の活用）	・別手法による事務改善の取組の詳細について	___委員	総務部推進会議 (行政経営課)
16	14	I C Tの活用（A I活用可能な業務の検討やR P A導入）	・R P Aの日本語訳について	___委員	市長公室推進会議 (情報政策課)
16	14	I C Tの活用（A I活用可能な業務の検討やR P A導入）	・A I，R P Aの活用状況の詳細について	___委員	市長公室推進会議 (情報政策課)
			・委員会資料のデータ送付について		総務部推進会議 (行政経営課)
4 未来へ向けた財政基盤の構築					
32～36	24	収納率の向上（収納率向上に向けた取組の推進）	・収納率向上に向けた取組について	___副委員長	財務部推進会議 (収税課)
32	24	収納率の向上（収納率向上に向けた取組の推進）	・収納率の年度計画の設定について	___委員	財務部推進会議 (収税課)
5 地方創生時代にふさわしい人材の育成					
39	28	職員の能力育成（研修の推進）	・コンプライアンス研修の実施状況について	___委員	総務部推進会議 (人事課)
42～45	30	ワーク・ライフ・バランスの推進	・テレワークの導入状況について	___委員	総務部推進会議 (行政経営課)
44	30	ワーク・ライフ・バランスの推進（男性の育児参加に向けた取組の推進）	・男性職員の育児参加に係る先進事例について	___委員	総務部推進会議 (人事課)

水戸市行財政改革プラン2016後期実施計画
 実施状況に対する質問及び回答
 (令和3年11月2日行政改革推進委員会)

質問者	____副委員長
資料ページ	7ページ
項目名	5 市民意見の反映（広聴活動の拡充）
質問内容	<p>市民懇談会を実施したとのことですが、参加者はどの程度あったのでしょうか？また、市民の反応（市政への理解が得られた等）はいかがだったのでしょうか？</p> <p>逆に、市民懇談会・行政懇談会を通じて市が得られた知見や認識などはあるのでしょうか？</p> <p>単に市民懇談会を実施したというだけでは意味は薄いと思いますので、お尋ねする次第です。</p>

回答（市長公室みとの魅力発信課）

従来型の市民懇談会は、市民と行政が協働しまちづくりに取り組むことを目的に、自治組織である地区会ごとに地区の方にお集まりいただき、地区の課題等について懇談しております。

令和2年度に開催した拡大版の市民懇談会については、新型コロナウイルス感染症対策のため、新たな試みとして参加人数を制限し、複数地区の代表者による対話形式としました。各地区会が課題としている「町内会の加入率向上」をテーマに、5地区会から各2名及び水戸市住みよいまちづくり推進協議会の「町内会・自治会加入促進委員会」から2名の計12名の方に対話に参加していただき、各地区の町内会加入率向上のための取組などについて意見交換を行うとともに、市への要望をお伺いしました。傍聴者として各地区会最大5名を募集したところ、合計18名が来場されました。地区会からの参加者は合計で30名となっております。

懇談会終了後に対話参加者12名に対して行ったアンケートにより、満足度について5段階で評価をしてもらったところ、一番高い評価である「大変満足した」が2名、次点の「満足した」が8名、「どちらでもない」が2名、「不満だった」及び「大変不満だった」は選択なしと概ね好評でした。自由記述欄には、「各地区の具体的取組の中で、参考に出来るものがあり良かった」「5地区の意見をもっと聞きたかった」との意見のほか、対話形式の市民懇談会を今後も継続すべきとの意見が4件ありました。

また、当日の意見から、以下のとおり市における今後の検討施策を抽出しました。

- ・町内会・自治会に加入しようとした方が、どこに連絡すればいいのか迷うことがあるとのことなので、加入申込書を市に提出すれば、手続きが完了するという方法を検討する。

- ・ 地区を紹介するチラシの作成について検討したい。
- ・ 開発を行う業者に対して、入居者に町内会への加入を呼びかけるよう要請したい。
- ・ 転入者へ市民課職員から、町内会への加入を呼びかける。専門員の配置を検討する。
- ・ 町内会・自治会単位で行う加入説明会に、市の職員が参加するなどの協力をさせていただく。

令和2年度の行政懇談会につきましては、本市の若い世代への広報について、通常話を聞くことができない若い世代の方から意見をいただくため常磐大学の学生と懇談を行い、若い世代への効果的な広報についての提言をいただきました。

水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画
実施状況に対する質問及び回答

(令和3年11月2日行政改革推進委員会)

質問者	___ 委員
資料ページ	9, 10 ページ
項目名	7 協働の体制づくり 8 地域に関わる担い手の育成
質問内容	地域円卓会議及び地域に関わる担い手の育成, プラン実現に係る研修会議が, 新型コロナウイルス感染症拡大防止の為, プラン実現が中止されましたが, 今後の状勢も含めこれ等に対応する方策の検討はどのように為されましたか。

回 答 (市民協働部市民生活課)

地域リーダー研修会や地域コミュニティプラン研修会については, 本年度上半期に新型コロナウイルス感染症対策を講じ, 参加人数を制限したうえで開催する方向で模索してまいりましたが, 国や県の緊急事態宣言により, 住みよいまちづくり推進協議会など関係団体が本年度の実施を見合わせる旨の決定をしたことを踏まえ, 中止とさせていただきます。来年度はウェブやスマートフォンを活用したリモート研修会の開催なども検討してまいります。

地域円卓会議については, 本年度下半期に開催する方向で調整しているところであり, 新型コロナウイルス感染症の収束状況やNPO関係団体の参加意向を踏まえ, 開催の可否について総合的に判断してまいります。

水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画
実施状況に対する質問及び回答

(令和3年11月2日行政改革推進委員会)

質問者	____副委員長
資料ページ	10 ページ
項目名	9 協働事業の充実（協働事業の推進）
質問内容	ボランティア団体・NPO等との連携・協働事業の推進とあります。ここでいう連携・協働事業というのは、具体的にどのような事業を意味しているのでしょうか？また、「推進」というのは、どのような行い（行政活動）を意味しているのでしょうか？

回答（市民協働部市民生活課）

連携・協働事業は、異なる主体(ボランティア団体・NPO等、行政、企業など)が、達成しようとする目的や課題を共有し、各々の特性に応じた役割分担のもと、それぞれの責任を果たしながら、対等な立場で、連携・協力して公共的な事業などに取り組む事業です。

具体的には、福祉分野では、子育て支援や障がい者の自立支援、高齢者の見守り活動やボランティア、スポーツ分野では、各種大会や式典といったイベントの共催やボランティアなどの事業や活動です。

また、観光分野や国際交流分野では、まつりの時期などに偕楽園をはじめとする観光名所を案内する観光ボランティアや、国際理解講座や国際交流パーティーといった異文化理解のための事業があります。

次に「推進」の意味については、水戸市の計画や事業等の実施主体が水戸市の場合「推進」を、実施主体が水戸市以外の場合「促進」を使っており、事業を実行することを意味します。

ボランティア団体・NPO等と行政とが、それぞれの長所や特性を生かしながら、協働のまちづくりが進められるよう、水戸市協働推進基本計画(第2次)に基づく施策を推進してまいります。

水戸市行財政改革プラン2016 後期実施計画
実施状況に対する質問及び回答

(令和3年11月2日行政改革推進委員会)

質問者	___委員
資料ページ	10, 11 ページ
項目名	9 協働事業の充実
質問内容	協働事業提案制度の行政課題提示型が、8件中1件のみの実施だった事由は何ですか。 市民活動情報Webサイトの利用や運営に於ける、市民団体のオンライン対応は、どの程度受容されているか、又問題点について。

回答（市民協働部市民生活課）

協働事業提案制度の活用については、令和2年度の提案件数は8件であり、そのうち、行政課題提示型が1件、自由提案型が7件でした。行政課題提示型の1件は実施しました。

自由提案型7件のうち、実施は4件、未実施は3件でした。未実施の理由は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、事業実施が困難であると主催が判断したことによるものです。

また、市民活動情報Webサイト「こみっと広場」は、市民活動団体等の情報発信や相互交流等に利用されており、市民活動の広がりや活性化に役立っていると考えております。

一方、市民活動団体等の会員には、高齢者も多く、Webやスマートフォンの操作、オンライン対応などに不慣れな方がいることが課題となっております。

そのため、Webやスマートフォンの操作方法等の研修会を開催するなど、ICTの利用促進に努めるとともに、幅広い年代層に向けた市民活動団体等の活動情報の提供に努めてまいります。

水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画

実施状況に対する質問及び回答

(令和3年11月2日行政改革推進委員会)

質問者	____ 委員
資料ページ	14 ページ
項目名	13 事務事業の見直し（事務改善に係る職員提案制度の活用）
質問内容	P.45 の働きやすい職場づくり推進の為、水戸市事務改善ワーキングチームに依り推進されていることですが、改善に係る職員提案が見送られ、別手法に依る事務改善の取組を実施したとありますが、（一覧7-13）どの様な点に取組みましたか。（一覧30-⑧）の働きやすい職場づくり、女性管理職員の登用に生かされる基盤になることを望みます。

回 答（総務部行政経営課）

事務改善に係る職員提案制度については、実施状況の14ページ掲載のとおり、年度計画として位置付けておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う業務への対応を優先したことから、令和2年度の提案募集を見送ったところでございます。

そのような状況ではありましたが、市として少しでも事務改善を進めるべきとの考えから、別手法による事務改善の取組を実施しました。

別手法による事務改善の取組としては、「定期監査指摘事項フォローアップ制度」として、会計事務などの統一的なルールにより処理する事務に係る定期監査における指摘事項の再発防止に向け、全庁的な取組を推進し、適正な事務執行の確保に努める制度を創設し、令和2年度においては、契約検査課所管の工事契約に関する事務を選定し、取組を行ってまいりました。

委員御指摘の、働きやすい職場づくりや女性管理職員の登用についても、ワークライフバランスの推進や多様な人材の確保等に向けた取組として重要であることから、昨年度設置いたしました水戸市事務改善ワーキンググループ及び水戸市働きやすい職場環境づくりワーキンググループにおいて、積極的な検討・推進を図ってまいります。

水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画
実施状況に対する質問及び回答

(令和3年11月2日行政改革推進委員会)

質問者	____委員
資料ページ	16 ページ
項目名	14 ICTの活用 (AI活用可能な業務の検討やRPA導入)
質問内容	RPA (Robotic Process Automation) 和訳していただけますか。

回答 (市長公室情報政策課)

RPA (ロボティクス プロセス オートメーション) とは、人が行う定型的なパソコンの入力作業をソフトウェアが代替して行うシステムツールです。このツールを利用することにより、日常業務において発生している大量のパソコンへの入力業務を自動化することが可能となり、作業時間を削減することが期待出来ます。

本市においても、令和元年度から RPA に関する実証実験を実施し、令和2年度に本格導入をいたしました。昨年度の成果であります。税や福祉などの18業務の入力作業を RPA により自動化することで、2,041 時間の業務時間の削減効果が得られました。

今後、自治体では人口減少による職員の人材不足が見込まれる中、RPA、AI 等デジタル技術の活用により事務効率化を図り、真に必要となる市民サービスの拡充を目指してまいります。

水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画
実施状況に対する質問及び回答

(令和3年11月2日行政改革推進委員会)

質問者	___委員
資料ページ	16 ページ
項目名	14 ICTの活用 (AI活用可能な業務の検討やRPA導入)
質問内容	<p>様々な事業がデジタル化され、効率よく行われています。RPAを用いた定型作業の自動化による職員負担の軽減 (2,041 時間) と記載されていますが、具体的にはどのような作業でしょうか。</p> <p>議事録作成におけるAIの活用とありますが、例えば、今回の会議 (委員会) の場合、どのように活用されるのでしょうか。</p> <p>デジタル化が進んでいるので、委員会の資料もPDF等で、e-mailで委員に送れば、職員の負担の軽減になるのではないのでしょうか。</p>

回答 (市長公室情報政策課)

令和2年度におけるRPAの導入効果につきましては、これまで職員が行ってきたデータ入力業務がロボットにより自動化されることにより、2,041 時間の業務時間の削減効果が認められたところです。

削減が可能となった業務ではありますが、具体的には、税における督促状や還付領収書といった印刷物発行の業務や農地台帳システムへの遊休農地調査の入力業務等、日常的な業務をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策としての緊急の対応を要する業務についても、RPAを適用し、迅速な対応を行ったところであります。

次に、議事録作成におけるAIの活用についてではありますが、AIによる音声認識機能により、高い精度で自動的に音声を文字へ変換するシステムを活用し、各種会議における議事録等の作成業務の効率化を図るものであります。

これまで、会議後、職員が録音データ等から発言内容の書き起こしを行っていましたが、このシステムを活用することにより、会議録の作成に係る時間の縮減が可能となっております。

今後につきましても、RPA、AI等のデジタル技術を積極的に活用し、事務の効率化を図るだけでなく、人的資源の有効活用により、真に必要とする市民サービスの拡充に向け、取組を進めてまいります。

水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画
実施状況に対する質問及び回答

(令和3年8月23日行政改革推進委員会)

質問者	___委員
資料ページ	16 ページ
項目名	14 ICTの活用 (AI活用可能な業務の検討やRPA導入)
質問内容	<p>様々な事業がデジタル化され、効率よく行われています。RPAを用いた定型作業の自動化による職員負担の軽減 (2,041 時間) と記載されていますが、具体的にはどのような作業でしょうか。</p> <p>議事録作成における AI の活用とありますが、例えば、今回の会議 (委員会) の場合、どのように活用されるのでしょうか。</p> <p>デジタル化が進んでいるので、委員会の資料も PDF 等で、e-mail で委員に送れば、職員の負担の軽減になるのではないのでしょうか。</p>

回答 (総務部行政経営課)

委員会等の資料をデータ形式で、e-mail 等により送信することにつきましては、各委員会において事情が異なることから、各委員会等の所管部署において、その有効性を検討の上判断すべき事項となります。

本委員会におきましては、資料の種類・枚数が多いことから、各資料を同時並列で参照する際の電子端末での視認性の低下が懸念されることなどから、現状では、紙媒体の資料を事前に郵送する対応を取らせていただいております。

しかしながら、___委員の御指摘のとおり、デジタル化が進み、その活用は時代の流れでありますことから、今後どのような形で活用ができるものか検討を進めてまいります。

水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画
実施状況に対する質問及び回答

(令和3年11月2日行政改革推進委員会)

質問者	____副委員長
資料ページ	32～36 ページ
項目名	24 収納率の向上（収納率向上に向けた取組の推進）
質問内容	税や料金を規定通りに納付してもらうことが重要であることは言うまでもないと思います。ただ、市としてやれることに限界があるのも事実であり、市の努力と収納率はイコールで結ばれるものではないとも思います。そのため、収納率向上に向けて、具体的にどういった取組の推進をこの1年間で行っておられるのか、新しい工夫や試みなどはあるのか、お伺いしたいと思います。

回答（財務部収税課）
<p>収納率向上に向けた取組につきまして、令和2年度においては、「広報水戸」や市ホームページ等を活用して、口座振替の推進や納期内納付についての広報・啓発活動等を随時行ってまいりました。</p> <p>また、納税者の利便性向上を図るため、口座振替をはじめ、コンビニエンスストアやクレジットカードによる納付のほか、昨年度から新たにスマートフォン決済アプリを利用した納税の手段を導入し、納付機会の拡充に努めてまいりました。</p> <p>滞納整理に関しましては、滞納初期の早い段階から催告書の発送や納税相談に着手するとともに、財産調査の徹底を図りながら適切な滞納処分の執行に努め、収入未済額の縮減に取り組んでいるところです。</p> <p>また、昨年度の催告書発送に当たっては、滞納者の実情に合わせた随時の催告と、滞納額に応じて対象者を抽出する一斉催告を行っており、それぞれ催告文書の文言を工夫するなど、滞納者からの反応率が高められるよう努めてまいりました。</p> <p>徴収職員の育成につきましては、徴収事務は専門性が強く求められることから、茨城県をはじめ様々な機関において研修会等が開催されており、例年、積極的に職員を派遣しております。</p> <p>課内研修等におきましては、徴収事務経験2年目以降の職員による新任職員研修のほか、OJTを活用するなど職員のスキルアップを図ってまいりました。</p> <p>今後につきましても、納税者の利便性向上に資する施策の展開とともに、法令に基づく厳正な滞納整理が行えるよう徴収職員のノウハウやスキルを高めつつ、収納率の向上に向けた取組を推進してまいります。</p>

水戸市行財政改革プラン2016 後期実施計画
実施状況に対する質問及び回答

(令和3年11月2日行政改革推進委員会)

質問者	___委員
資料ページ	32 ページ
項目名	24 収納率の向上（収納率向上に向けた取組の推進）
質問内容	市税収納率（R2年度，96.8％）（R3年度，97.0％）（R4年度，97.2％）の年度計画に対して，国民健康保険税の収納率の年度計画が（R2，70.0％），（R3，71.0％），（R4，72.0％）と低いのはなぜか？国民健康保険税の収納率は7割程度でよいということでしょうか。納税者間の公平性の確保をどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

回答（財務部収税課）

国民健康保険税の目標収納率につきましては，現在の実績を基に今後3年間で達成できる現実的な目標値として設定しております。

収納率向上に向けた取組としましては，滞納初期の早い段階から催告書の発送や納税相談に着手するとともに，財産調査の徹底を図りながら，適切な滞納処分の執行により滞納整理を強化しているところです。こうした市税と同様の取組のほか，賦課担当課による短期被保険者証及び限度額適用認定証の交付に合わせて納税相談も実施しております。

今後につきましても，滞納整理の強化に努めるとともに，納付機会の拡充等納税者の利便性向上に資する施策を展開し，収納率を向上させていく事で納税者間の公平性の確保を図っていきたいと考えております。

水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画
実施状況に対する質問及び回答

(令和 3 年 11 月 2 日行政改革推進委員会)

質 問 者	___ 委員
資料ページ	39 ページ
項 目 名	28 職員の能力育成 (研修の推進)
質 問 内 容	<p>公務員コンプライアンス研修について、現況の実施状況</p> <p>例として、公務員の不祥事の中には民間企業社員であれば法令違反と ならない事例も多い。接待・兼業規則違反など民間社員であれば少なく とも法令違反とはならない。このような事を踏まえて、深くほりさげた 研修の実施をされているか。</p> <p>国家公務員倫理法には地方公共団体は国の施策に準じて、「地方公務 員の職務に係る倫理の保持のために必要な施策を講じるよう努めなけれ ばならない」との規定があります。自治体も公務員倫理施策を講じるこ とが不祥事防止のために必要ではないでしょうか。自治体職員にも公務 員倫理法を周知することと思います。公務員制度と連動したコンプライ アンス研修が必要と思います。</p>

回 答 (総務部人事課)

委員御質問の、コンプライアンス及び公務員倫理に係る職員研修については、下記
のとおり実施しているところです。

研修科目	対象者
公務員倫理 (基本研修第 1 部課程)	新規採用職員
公務員倫理 (基本研修第 4 部課程)	採用 5 年目以上の職員
コンプライアンス研修	管理職員 (課長補佐級)

基本研修において、法令遵守に留まらず、本市及び本市職員への社会的要請を踏ま
え、組織又は個人として、実務の場面で具体的に判断・行動できるように、実際にあ
った様々な事例への対応を考えながら、コンプライアンスの本質を学ぶ内容としてお
ります。

また、不祥事の前兆現象の具体例や実際に他市町村で発生した事例を通じ、組織内
で不祥事を起こさない仕組みづくりについても学ぶこととしております。

さらに、職場のマネジメントという役割が求められる管理職員を対象とする研修に
おいては、上記内容に加え、職場管理の基本を再点検し、部下とのコミュニケーション
を強化するなどの、コンプライアンス浸透策の習得を図る内容としております。

各研修では、委員御提案の、国家公務員倫理法が求める地方公務員に必要な施策や
地方自治法に規定される内部統制制度などの法的な観点についても取り上げており、
引き続き公務員制度と連動した研修を実施してまいります。

水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画
実施状況に対する質問及び回答

(令和3年11月2日行政改革推進委員会)

質問者	____委員
資料ページ	42～45 ページ
項目名	30 ワーク・ライフ・バランスの推進
質問内容	<p>「働き方改革」民間企業においてコロナ禍に伴い、大きな変革がありました。国からの要請に応じる形でテレワークが導入され多数の社員が在宅等で仕事をするようになりました。それらによって通勤の負担が解消されたうえ時間的に余裕ができ「ワークライフバランス」の前進がみられました。</p> <p>このようなことから民間企業ではコロナ禍がきっかけとなり働き方の選択肢が広がり社員の満足度やモチベーションの向上となっているようです。</p> <p>民間と公務員と分けて考えることではありませんが、自治体の職場ではコロナ対策としての助成金の申請受付、各種啓発活動、その他諸々の事務作業に忙殺される姿が見られ、恒常的な長時間労働に加えてサービス残業も公然と行われているケースが多い。また、テレワークもほとんどの自治体では本格的導入には至っていないと思います。</p> <p>窓口業務など住民対応の職場が多いことに加え、IT化が遅れていることが大きな要因であります。</p> <p>職場が在宅などで働く事に対する住民の反応を気にして導入に踏み切れないとの事情もあるようでしょう。</p>

回 答 (総務部行政経営課)

本市では、職員の多様な働き方を推進し、業務の一層の効率化を図るため、テレワークの導入に向けた取組を進めており、現在、テレワーク試行方針を定め、一部の部署・業務において試行を実施しているところでございます。

テレワークの導入による効果としましては、通勤時間の削減等により家庭の用務と仕事の両立が期待でき、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ることができます。また、家庭の事情等による職員の不本意な休暇や退職等の抑制を図り、人材の確保や職員の能力の活用など、組織の安定運営に資することが期待できます。

今後、テレワークの本格的な導入に向け、試行導入による効果や課題等を検証し、制度の見直しを進めてまいります。

水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画
実施状況に対する質問及び回答

(令和3年11月2日行政改革推進委員会)

質問者	___委員
資料ページ	44 ページ
項目名	30 ワーク・ライフ・バランスの推進（男性の育児参加に向けた取組の推進）
質問内容	男性職員育児参加推進 男性職員が育児休業を取得する際の壁の一つに職場の理解不足があります。このような現況を打開している自治体（市 792, 町 743, 村 183）1,718 市町村をお示しいただきたい。

回答（総務部人事課）

地方公務員の男性の育児休業取得率については、令和2年12月25日に閣議決定された「第5次男女共同参画基本計画」において、令和7年までに30パーセントの成果目標が設定されたところです。

一方で、地方公務員の男性職員の育児休業取得率の全国平均は、令和元年度実績で8.0パーセントと国が示す目標値を下回っている状況ですが、その中で、取得率が92.3パーセントとひと際高い千葉市の取組をお示しします。

千葉市では、所属長が所属職員に子どもが生まれることを知った際、「パパママ計画書」を作成し、その中で出産予定日の5か月前、1か月前、出産2週間後、育児休業復帰前後の4つの段階での、育児休業や出産時の休暇等の取得予定を記入することとしています。その計画書を踏まえ、所属長と本人が面談し、育児への参画を明確に意識してもらうことを大きな目的としているとのこと。

また、育児休業の取得予定を調査し、取得予定が「ない」と回答した職員に対しては、取得しない理由を確認し、その理由として経済的な影響を挙げた場合には、育児休業給付金等の制度を周知し、経済的な不安を取り除いたうえで取得を勧めるなど、「育児休業を取得することが当たり前」という意識を定着させているそうです。

本市においては、子どもが生まれることが分かった男性職員に対して、育児休業をはじめ、出産補助休暇や育児参加休暇等の制度の詳細を個別に案内する取組を令和元年度から実施しており、その結果、令和2年度の男性職員の育児休業取得率は、8.5パーセントと、前年の1.9パーセントから6.6ポイント上昇しました。

しかしながら、未だ国の目標値を下回っている状況であることから、他団体の取組事例等も参考にしながら、引き続き、職場全体で男性職員の育児への参画を後押ししてまいります。